

昭和三十八年三月

# 日向国分寺趾

日向遺跡総合調査報告

第三輯

宮崎県教育委員会

# 日向国分寺

日向遺跡総合調査報告第三輯

宮崎県教育委員会

例言

、本書は昭和三十六年十二月十八日より同二十五日乃至の御宮崎にて教育委員会により実施された西都市委町三七日向園寺近跡の調査報告である。

大川  
清

第三節 古瓦の諸問題	一、国分寺の瓦當文	三、平瓦の卯目文
第二節 遺跡の調査	二、遺跡の調査	

一、木調査は、日向遺跡総合調査の第三年度として計画、実施されたものである。

## 四、中央地区—五智堂周辺と北西土壤

歲山 猶第一章序

久  
廣

第四章 遺物

## 第一部 調査の目的と経過 第二節 途跡の立地と環境

第五章 結說

卷之三

第三章 痘瘍の調査

卷之三

第一節 既往の考古学的調査

## 第一節 遺跡の調査

鳥類の現状

卷之三

三  
南  
地  
圖

四章 遺物の紹

第  
一  
節  
燒掘遺物各類

第五章 考

卷之三

第一節 國分寺建立の諸問題

第二節 守城と傷病の対応

昭和三十八年三月

宮崎県教育庁社会教育課

# 本文目次

第一章 序 説	1
第一節 調査の目的と經過	1
第二節 遺跡の立地と環境	2
第二章 沿革	4
第一節 古代の寺社の変遷	2
第三章 遺跡の調査	7
第一節 残住の考古学的調査	4
遺跡の調査	4
遺物の調査	1
第二節 残住の考古学的調査	7
第四章 遺物の調査	10
第一節 残住の瓦器遺物	10
南地区	11
北西土壤	13
北東土壤	14
中央土壤	22
周辺地区	23
第二節 瓦器遺物分説	35
一、中央地区—五智堂周辺	23
二、中央地区—北西土壤	23
三、第十一トレンチ	23
四、南地区	23
第五章 考論	40
第一節 國分寺建立の諸問題	40
寺域と伽藍配置の街原	45
古瓦の諸問題	49
第二節 古瓦の分類	49
一、國分寺の瓦当文	49
第六章 結説	63

図版目次

1 造跡(1) 道跡全景.....	3	日向国分寺址見取図（「国分寺の研究」による）.....8
(1) ;西北丘陵上より南分寺台地をのぞむ.....	4	国分寺附近地形図（三千分之一）.....11
(2) ;南地区より城の東側をのぞむ.....	5	南地区地形実測図.....15
(3) ;五智堂全貌.....	6	南及び中央地区上層断面圖.....17
(4) ;五智堂内壁.....	7	中央地区地形大測図.....19
(5) ;五智堂内壁の瓦集積状況.....	8	西都市立博物館資料(1).....24
(6) ;五智堂内壁の瓦集積状況.....	9	宮崎県立博物館(4)都市立博物館(5)軒先瓦断面図.....25
(7) ;五智堂周辺.....	10	宮崎県立博物館資料(6)都市立博物館(5)軒先瓦断面図.....26
(8) ;五智堂周辺.....	11	宮崎県立博物館資料(7).....27
(9) ;北西土壇.....	12	宮崎県立博物館資料(8).....27
(10) ;北西土壇.....	13	東京国立博物館資料(1).....31
(11) ;北西土壇.....	14	東京国立博物館資料(2)及び熊本博物館資料.....33
(12) ;第十一トレンチ.....	15	昭和二十三年発掘資料(草稿)(大字處).....35
(13) ;第十一トレンチ.....	16	國分尼寺址出土軒丸瓦(約三分の一).....35
(14) ;第十一トレンチ.....	17	第六トレンチ下層出土軒丸瓦.....35
(15) ;第十一トレンチ.....	18	北西土壇軒先瓦断面図.....35
(16) ;第十一トレンチ.....	19	第十一トレンチ軒先瓦断面図.....35
(17) ;国分寺内の石造物.....	20	三宅柳社(伝統社).....37
(18) ;国分寺内の石造物.....	21	日向國分寺伽藍地割想定図.....37
(19) ;九州地方國分寺瓦当文集成(奈良時代).....	22	
(20) ;肥後國分寺軒丸瓦(熊本市立博物館藏).....	23	
(21) ;平瓦格子目印文(1).....	24	
(22) ;平瓦平行条線印文.....	25	
(23) ;平瓦格子目印文(2).....	26	
第1回 造跡附近地図(五乃分之)「妻」分級.....	3	
五智堂本尊(大日如来).....	5	
上	59	
上	57	
上	55	
上	53	
上	47	
上	37	
上	33	
上	38	
上	42	
上	47	
上	57	
上	61	

# 第一章 序 説

## 第一節 調査の目的と経過

日向國分寺の調査は、これまで何回かとりあげられた問題である。

昭和三十六年度の総合調査の対象に再びとりあげられるには、色々な理由があった。古代國家の重要な施設の実態がこの地ではあまり明かでないこともその一つである。戦後考古学的発掘による史跡の再検討が盛んとなり、幾つかの成果をあげた。日向國分寺でもこれにこたえる地下遺跡が予想されたこともその一つである。現実には國分寺の所在地は西都宇三宅が國分であることは否定出来ないので、遺跡について発掘を行うことになった。調査は次の三点から検討することにした。

- 一、文獻研究による國分寺・治平調査
- 二、遺跡の発掘調査による寺地、ならびに建築物の構造と配置の復元
- 三、出土品の調査、ことに、古瓦類の整備調査研究

発掘調査は昭和三十六年十二月十八日より、十五日まで実施された。予定の日数が限られていたため、将来的の調査に備え、一般的な伽藍配置を復元する資料を得る見通しをつける目的で幾つかのトレーンチを設

定して、十箇所みると共に古瓦其他の遺物に注意した。國分寺主要建築物を数えても、南大門、山門、金堂講堂以下があげられるが、從来この地に残された礎石が極めて少なく、滑槽の表面調査から各殿宇を推定することが困難視されていた。從来の調査では、本地の中央に建立されている現在の五智堂が金堂跡ではないかとの推測が多く行われている。今回吾々の調査し得た地域でも、この堂の周辺に重点が置かれた。此の附近を吾々は中央区と呼んで、トレーンチを穿ち、草字のあとを検索した。結果はプランを知る既存資料は得られなかつたが、溝状の遺構と柱穴を発見した。中央地域を金堂跡とすれば、その南に中門、南大門、塔寺の遺物がある筈である。この地域を南部地区と称して、トレーンチをいた。北部地区は講堂、僧房等の所在が考えられるが、今回の調査では徒歩の土探し作業の聞きと採集遺物の調査に止まつた。各々のトレーンチ調査の経過とその成果については、第三章に述べるのでここには省略して、以下調査員及び関係者の名を列記しておこう。

調査員

文化財保護委員会

齊 藤 忠

九州大学教授

猿山 雄猛

九州大学研究生

小田 富士雄

九州大学大学院学生

鶴久 則郎

宮崎県文化財専門委員

大川 高正

宮崎県立博物館長

柳晴

県社会教育課主任

寺原 宏吉

西都市社会教育課課長

黒木 春俊

西都市社会教育課課長

川添 文謙

外

小田 富士雄

宮崎大学の史学科学生諸氏の測量援助地元高坂、中学の学生諸君の応援によって、出土遺物の整理梱包を行った事を記して感謝の意を表しておく。

又西都市要路の方々、関係官房、博物館、教育委員会の方々にも公私にわたくつて御世話をうけた。銚山は航空自衛隊新日原基地を訪ね、古墳群集地帯をふくめて、遠隔附近一帯の調査地区の写真撮影を依頼した。歳末多忙のなかかくよく服を開きとどけられたが、その写真は寺院地域の地形実測図が種々の事情で遅延している今日、その欠を補う役を果してくれた。なお新日原基地より提供された西都市一帯の垂直写真是、追跡一帯の地理的及び歴史的複雑な色々な示唆を与えてくれた。今詳しく述べる余裕はないが、次節に現場地方の条里造構についてその一端を述べることにした。

## 第二節 遺跡の立地と環境

日向国分寺は西都原古墳群古地の南端に近く位置している。西都市

妻町の街並は古地の東側のすそに発達している。町は一ツ瀬川の右岸

に沿っているが、左岸は祇園原古地の断崖をなしているので、右岸は一つ瀬川の氾濫原である。更に南には三財川が東より西に流れ、一ツ瀬川に合流する。国分寺古地の南辺では、三財川は断崖に蛇行している。両川の氾濫と蛇行は附近の古い地貌を消し去った。國府時代の集落も恐らく台地のすそに營まれたであろうが、遺跡によって復元する手がかりは少ない。今わずかに地名によって國府の沿革を考えれば、

「三宅」という古名がまず取りあげられる。日向の三宅に関する文献はないが、「屯倉」の意とすれば、國府成立以前の発生であり、この地

が日向の中心となる理由をはらんでいると解することが出来る。和名抄にも児湯郡に三宅の郷名がみえている。又國府を中心として、公道

が設けられたことも当然であろう。延喜式にみえる児湯駅も國府附近に所在していたことは疑あるまい。日向國府の位置については、印鑑

神社の所在地が最も有力な手がかりである。日向國府が他の例のように、桑坊によつて区割されていたかどうかは明かでない。國府桑坊のみならず一般に宮崎県下の条里造構については全く報告されていない。九州の編版とはいへ、日向國府に近い地域には、少くとも条里の造構が残っているのではないかとかねて考えてみたが國分寺調査の機会を以て、多少の資料を集めてみた。その第一は航空写真により、第二は字圖によつてみた。不幸にして、妻地方の平地は、河川の氾濫によつて



第1図 遺跡附近地図 (五万分之一「表」分図) ○印 北より三宅神社、国分寺址、印鑄神社

て古い地割のあとが残っていない。加えて市街地の周辺には新しい耕地整理が行われている。耕地整理以前の地形図字面をみても、条里の遺構は見当たなかった。しかし、市の周辺地域で、部分的に遺構を見出すことが出来たのは、幸であった。一つは市の東辺湯牟田附近の水田である。この平野には、三財川の支流が東北より西南にむかって流れれる。流れに沿つて東北—西南方面の条里基線による六十間方格割の地割りが航空写真で明瞭にみられる。やはり新しい耕地整理があるけれども、古い条里線による路や畦畔が残っている。次に三財川の南邊にも丘陵のすそに小範囲の条里遺影を捉えることが出来た。更に南方宮崎神官方面の広い範囲の条里も観察出来た。このようなこまぎれの条里や広域の条里地割が見渡るより宮崎郡にかけて実施されていたことは明かな事実である。このことから国府の中核である三宅の平地に古い方格地割が存在していたことを推測することも許されるのでなかろうか、ただ現在の段階では、具体的に条里なり条坊の復元を国府及び国府隣辺について成功させる手立てをつかんでいない。将来的調査続行を期し日向条里の解説は別の機会にゆずることとしよう。

# 第一章 沿革

## 一 日向国分寺の変遷

国分寺建立はいさまでなく天平十三年（七四一）三月二十四日の詔をもって始まる。しかし、国分寺建立の年時については、これまで学会でも屢々論じられてきた如く、諸説がある。それらの問題は本稿のさしあたっての問題ではないので、通説に従つて、天平九、十年の間に国分寺の造営が決定し、以米、仏像の製作、七重塔の造営、最勝玉納置などが予約され、或はすめられていたが、「続日本紀」天平十三年の詔はそれらの国分寺建立に関する諸法令を整理したものであつたと考へておこう。またこの詔は「類聚三才格」にみえる天平十三年二月十四日の勅及び諸条例をもとに、統紀編纂の際にこれを要約したものであることが考えられる。

口内国分寺に属する記載がはじめて正史の上にあらわれるのは、その後、十五年を経た大平勝宝八年（七五六）のことである。

十一月己亥、越後、丹波、丹後、但馬、因幡、伯耆、出雲、石見、美作、備前、備中、備後、安芸、周防、長門、紀伊、阿波、讃岐、伊予、土佐、筑後、肥前、肥後、豐前、豊後、口向等二十六国、西別頭下瀬頂輪一具、道場帳四十九首、紳綱二条、以充開忌御葬莊簡、用了、收置金光明寺、永為寺物、隨事山用之。  
（續日本紀卷第十九）

この記載によつてみると、この頃西日本の大部分の国分寺が成立したと考えられる。少くとも国分寺御監の主要堂宇は建立されたと考えてよいであろう。日向国分寺は当時における南限であった。ついで九世紀前半に成った「弘仁式」の「主税」の項に

日向國。（中略）國分寺料三万束、當國一万束、大隅國三万束、

とあって大隅国分寺料東を日向国分寺料東から割取している。更に十世紀前半に成った「延喜式」の「主税」の項には当國国分寺料は一万束となって、大隅國分寺料はすでに大隅國自体で計上されている。この後、日向国分寺に關する記録は途絶えてしまうが、延喜以降、全國的に擴がる莊園制下で、國分寺は衰弱の方向をたどることとなる。日向国分寺にしても例外ではなかつたと思われる。鎌倉時代に下り、延久八年（一一九七）に成る「延久國田帳」（史籍集卷二七四）によれば、

○國分寺田二十町

右見瀬郡内（地頭上持太郎吉綱）

○尼寺 出十町

右同郡内 地頭同人

とあって、天平十三年（七四二）の国分寺建立の詔勅に僧寺、尼寺の水田は各十町とされ、同十九年（七四七）には僧寺に九十町、尼寺に四十町が追加され、更に天平勝宝元年（七四九）に諸国国分僧寺の墨田は一千町、尼寺は四百町と定められた往時に較ぶれば衰退の著しさがうかがわれる。

江戸時代に入り、国分寺は愈々衰亡寸前の状態に在ったが、寛政年間、国分寺に在住した木喰上人によって復興された。この間の事情は、木喰の発見者である柳宗悦氏の研究に詳しい。これは更に「宮崎県史稿調査報告（兒湯郡之部）」第四輯（大正十四年）に全文が、また第五輯（昭和五年）に要約が収録されている。今、その要点を抜粋して梗概をうかがうこととする。木喰駿年の手記に、

ヨソロ日本國々山々タケ／＼島々ノ修行ヲ心ニカケテ、日本アラノヽ成就ニイタル、ソノセツ九州修行ノ節ニイタツ、日向国分寺ニ、ヨン所ナキンエンニヨツテ、トドマリテ、住ショクイタシ、三年目ノ正月二十三日ニ、シユ火ニアイ、ソレヨリ七年ケ間、ナンキヤウクキヤウニテ、ガランコソリュウ、成就シテノチ、寛政九歳四月八日ニ国分寺出立ス

とあって、天明八年（一七八八）から寛政九年（一七九七）までの十年間を日向国分寺で過ごした。木喰七十歳から八十歳のことである。この間、寛政三年（一七九一）當字は炎上して鳥有に帰した。木喰は翌四年から仰懸の再興に着手し、広く施主を募った。それと共に自ら五体の仏像の彫刻にとりかかった。かくして成ったのが現存する五体の木製如来座像である。乃ち中央大日如来、南方宝生如来、東方藥師如來である。乃ち中央大日如来、南方宝生如来、東方藥

(大口如來)

五智堂

第2圖



背面に「タハン世イ四子ノ八月十五日作木喰」なる刻銘があり、駿地如來の背面には「寛政六寅ノ三月八日ニコレヲ作木喰五行菩薩大信心」なる墨書きがみられる。（銘文は今回筆者の実査に基づく）

木喰上人によつて再興された国分寺の當字は明治初年まで存続したが、當時全國を風靡した麻仏乘雲の波はこの地にも及んで、村民に破壊されるに至った。古老の言によれば、寺域は一時全く廢墟となつたという。しかしながら五智如來の尊像のみは幸いにも一民家に移されて難をまぬがれた。やがて、明治二十年頃廢墟に一堂宇を建立し、五智如來を安置した。この當字の写真は前掲県史稿調査報告五輯の第三

十一図に掲載されている。瓦葺入母屋造りの建物であった。その後、堂宇は風雨で破損し、屋根が落ちるに及んで更に修復して昭和二十二年三月に竣工したのが、現存の五智堂一宇である。正面六間、側面四間の瓦葺切妻造りで東面する。堂内には北より南に釈迦、彌陀、大日、藥師、宝生の順に五智如来が安置されている。再建の棟札に曰く

奉修堂宇再建木尊

崇禪如來  
寶生如來  
大日如來

入弘法願維持昭和二十三年四月三日日向西園分等

釋迦如來

五智堂の前方に阿彌陀三相の仁王石像が立っている。室町時代以降の新造であるが、再建までは堂内に入れられてあったという。造像の山緒は詳らかでない。五智堂は現在三宅部落の共同管理下にあり、その敷地もまた共有地として、保存されている。

## 第三章 遺跡の調査

### 第一節 既往の考古学的調査

日向国分寺址の遺跡探査については伊東常足翁の「太宰賀内志」所収、日向志兒湯郡国分寺項の記載が古いものである。乃ち、

(前略) 「中原宣真云」国分寺は三宅村にあり、門などあり人なる古仏あまたあり此寺何ノ都にありと云事さだかなる証はなけれど國府

國分二寺同所にある例なれば暫く此處に出して後の考へをまつにん

もし今にも此器のはどうに金光明寺とか光明寺とか云ふもあらばそれにもあるべしなはかさねてかむがへてしるべし、「國人云」國分寺は伊藤氏所領の時は大寺なりしを今は其おとろへ本堂も五間西向ばかりなり文政七年より三十年ばかりむかしの天災悉く古き物はやけうせてはらす今古佛といふもは其比木像上人と云もの來りてきざみ滅せり真言宗なり住僧なし近邊に山伏ありて是をあづかれり減罪寺にあらず

右の記載によれば十九世紀代には現在の国分寺址は必ずしも確定していないかたに思われる。すでに「和名抄」に日向國府が兒湯郡に在りと見えるところから國府國分寺は接近してある諸國の例によって今地に比定されたのである。勿論、この地を国分寺と伝うる伝承はあつたようである。

その後、日向國分寺を此處に比定する説は、喜田貞氏の「日向國

史」にまで踏襲されている。

大正十四年刊の「宮崎県史類調査報告」第四輯(兒湯郡之部)八五頁に  
（。演説）今は荒廢に歸して、僅に一小堂宇と五箇如来の木像を安置するに過ぎないが、當時の大礎石並布瓦の破片、点々として、彩

松煙として輝く往時の偉觀を想はせる。（後略）

と記され、採集の占瓦が四八—四九頁の写真に掲げられている。これらの資料は現在西都市博物館に保管されているものである。更に「同県史類調査報告」第五輯(兒湯郡之部)（昭和五年刊）のなかに國分寺址と近世の木版一枚の記載がある。しかしながらこの両書にあつかわれた國分寺に関する内容は、近世の國分寺復興に貢献した木喰上人の業績が主体であつて、寺址の考古学諸立には至らない。第四輯に当時の國分寺境内の状況を記して置く。

国分寺の入口、左側には一大礎石がある。七重塔中心柱の台石にして、中央部より約二寸偏したる箇所に長さ七寸五分、横五寸五分、深さ二寸五分の穴を穿つ。

国分寺創立当時の境域は、方六十間にして、東西南北の四門を設け、西面せるものと思考せらるるを以て現時残存せる礎石の大部分は、

其後再建に当つて、原位置を変じたものなる事論なく、往時の位置を変せずと認むるのは僅々數個に過ぎず、中に寺址の西方民地に接し、高さ二尺の中層に半ば掘出され特に墜落せんとする礎石は、思ふに旧寺建設時の礎石にして、寺址を証するに劇る重要なものと認められる。(一〇二—一〇三頁)

また、尼寺についても次の如く記される。寺址の北約五町の所に尼寺坂あり、其の坂の上に法華跡がある。法華跡は法華滅罪寺跡であつて、尼僧がいたものと思はれる。寺址境内方六十間、一小祠あり、色褪せたる立像八寸の阿弥陀如来を安置している。仔細に附近を検査すれば、布目瓦の破片を発見するに依り、同地の寺址たる事は疑ふの余地がない。(一〇三頁)

国分寺の遺跡に関する最も基礎的な成果は、昭和十三年に考古学研究会が角田文衛氏に委託して、全国の国分寺を網羅した「国分寺の研究」上下二巻に収められた。日向国分寺もこの一環の作業として久保平一郎氏が担当した。しかし当時の調査も寺址の現状調査に終始し、荒廃した遺跡の表面観察では新知見を得ることは困難であった。次に遺跡調査の報告を再録して状況をうかがつておこう。

該堂宇（五智堂をい）は旧寺域と考定される地域の北寄りに設けられた土壇上に在る。此の土壇は、東西二十五メートル、南北三十メートル、高さ八十五厘米にして、表面に四個の礎石らしいものが、略々三メートル置きに東西に一線となって露出している。此の土壇並びに礎石が果たして旧位置其の位なるかは疑問にして、今後の研究を待たなければならぬ所である。

日向国分寺址の現状から旧伽藍堂塔の配置に論及されたのは堀井三友氏が最初のようである。堀井氏は昭和十一年代に独立で全國の国分寺址を踏査し、その成果をまとめられたが、僅々太平洋戦争末期の混乱のために公刊されるに至らなかつた。戰後、堀井氏遺著刊行委員会によつて「国分寺址之研究」（昭和三十一年）として刊行された。



第3図 日向國分寺址見取図  
(「國分寺の研究」による)  
(この図の東は北の誤りである)

れたものかも解からない。何れにせよ、今後の研究を待つべきものである。堂宇を去る北三十メートル、堂宇敷地入口左側に心礎と考へられる礎石が残っている。高さ五十六厘米、東西一メートル四十厘米の

次にその結果を抜粋しておく。

今、寺域は北方の道路より入るのが便宜であるが、以前は南方から参道があつたのである。南方より寺域に入ると、次第に北方に向かって、参道のはば正面に東向の小堂があり、ここに木喰上人自作の文六五智如来の木像五躯をまつる。その堂の敷地は土壇となり、上に礎石が配列されている。上壇は東西約十四間、南北十六間、高さ二尺八寸、礎石の配列は桁行五間、梁間三間の建造物がここに建っていたことを示す。木喰上人の建立せりと伝える五智塔の址である。この土壇の西北に当つて、上壇があり、占瓦の出土がある。その形は今東北方がくづされているが、塔址と伝へている。附近に塔心礎と称せられる礎石がある。長径五尺八寸に短径五尺二寸、表面に長さ七寸五分に巾六寸の方形の孔を穿つ。心礎か否か不明であるが、奈良期の心礎でないと明かである。その西に大きさ四尺に一尺六寸の礎石で表面に桃実状の孔があるものがある。その西南に一側、五尺九寸に四尺六寸許の表面に不正形の孔あるものがある。伝塔址の北側の道路を隔てて、北方に南北二十間に東西約十七間の土壇様のものがある。この辺に金堂、講堂址を求むべきであろう。そうすれば、塔址はむしろ五智堂の以西に求むべきであるまい。道路の東方五十丁、道路の三叉点に一礎石があり、原状のままらしい。この辺に東門址を求むべきか。(二六四頁)

以上、昭和前半期の日向國分寺址に関する諸者の記載を通して感じられるところは、もはや現状の表面調査ではこれ以上の新知見は得られないということである。塙田氏の伽藍配置論にても、その論拠は不十分で推察の域を出るものでない。従つて、停滞した因分寺址の

研究を開拓するには追跡の発掘以外にないところにまで到達していく。

戰後未だ混亂の最中、昭和二十三年に勝井和愛氏を团长とする日向考古調査団によつて西都原台地及びその周辺の調査も行われ、五智堂北西の土壇が発掘され、実際に、日向國分寺址の調査も行われ、五智堂北西の土壇が発掘され、寺域の復元などが試みられている。その報告書は未刊であるが、調査概要が松本昭氏によつて「日本考古学年報」(昭和二十六年刊)に掲載されている。日向國分寺址の研究史に劃期的な意味をもつものであるので、次にその結果をまとめてみよう。

(寺域)(1)南限——地勢や開込み等による古い道路の調査の結果南大門と思しき突り場を発見した。(2)北限——上師の遺物や防水および古井戸、ならびに地勢等から、大凡僧房址と推定できる地点を見出した。

(3)東限——二基の古墳および古墳の崩れ(現在記念碑の如きのものがある)を除いた。しかも平野よりこの寺のある古地へ通う道路の上り切つた所にある寺門址と称せられる地点を通る限界が東限と考えられる。

(4)西限——国分寺のある台地に迫つてくる西都原の地勢と、古墳や古道路等により大凡推定される。以上により寺域は大体一方町程度と考えられる。

(土壇・礎石)(1)五智堂北西の土壇——塔址と伝えられるが、発掘の結果は決定的な証據を得られなかつた。土壇の西側は民家のために削られて垂直な断面を示しているが、その断面近くの地表から高さ一米の地点で、根じめ石のある礎石(幅八二厘、長さ一〇七メートル)を発掘した。(2)五智堂の土壇とその上の礎石を調査して、この土段がほぼ旧寺

のものであり、また動かされていない当初のものと思われる礫石三基を発見した。しかしながらが新しい証拠、礫石を動かした証拠がないと、いう程度の消極的なものであるから、より一層の調査で改められることがある。(3)五智堂発見の三基の礫石のレベルは、北西上坡の西側断面にみえる黒色有機質土層（高さ四三種、その上に疊上と思われる黄土層が一・〇六米の厚さで覆っている）のレベルとほぼ同じであるから何らかの意味をもつ田寺院の地表であろうと推定した。しかしこの推定地表と、北西上坡中の発見礫石のレベル差の説明は今後の調査にまたねばならない。(4)伝塔心礎は、在る位置や状態から原位置ではないであろう。

以上が日向考古調査団による成果の要約である。これによつてもわかるように、短時日の小発掘では未解決の問題が多い。第二回の発掘調査は今回われわれの行つた調査である。今回の調査もまた短時日のことであるから遺跡の全貌を解明することは望めなかつた。しかし、第一回の発掘調査で残された問題を解決できたところがあり、更に新しい問題を提起したところのあつたのが今回調査の成果であつた。遺跡を解明するためには、これまでの成果をふまえて、将米まだ幾度かの発掘調査が必要である。

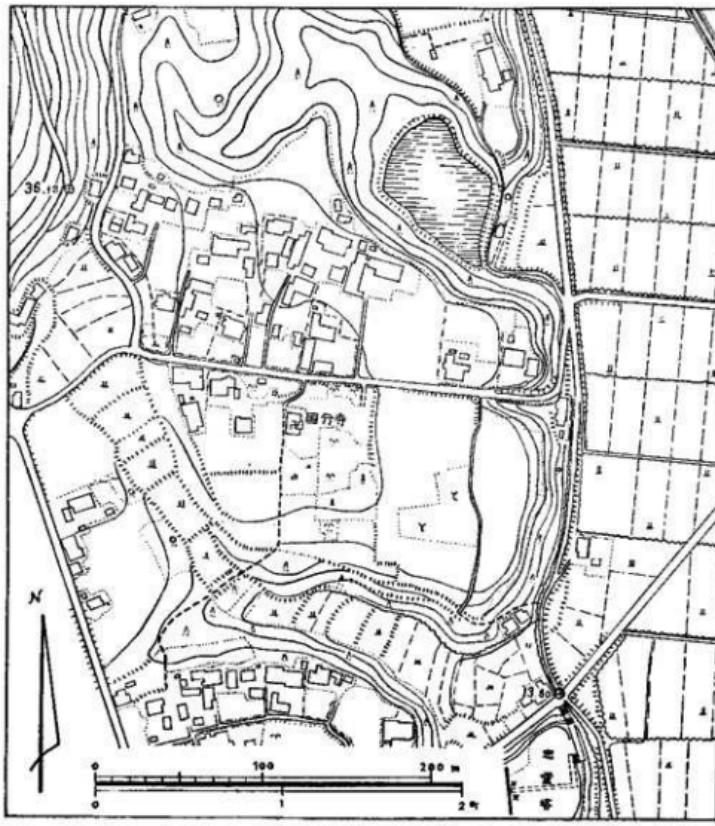
## 第二節 遺跡の調査

### 一、遺跡の現状

國分寺の在る三七字國分の地は、西都原古墳群を擁する西都原台地の南端に延びた舌状丘陵上にある。東側につづく平野からの比高十米余に及び、台地の南には東西両面の地溝帯が走り、東は平野に連なり、

西は更に北西にカーブして上昇して山丘に続いて、國分寺台地の南及び西の境界を地形的に構成している。五智堂の北には東西方向の主幹道路が走り、その北側が國分部落の密集区域である。道路の北一町ばかりで山丘の斜面となり、國分部落の自然的限界になつてゐる。部落の北東には山麓の懷を利用した大きな溜池がつくられている。従つてこの台地上で最大限に利用できる平地の四半はおのずからきまとてくる。乃ち二町四方足らずの面積以上には拓張できないという地形上の制約がみられる。

遺跡の中心と目される五智堂境内は部落共有地で、堂の北側は墓地になつてゐる。五智堂は土壇を築いた一段高所に在つて東面している。堂の前方には二体の仁王像が立ち、その南は竹籬である。境内に入るのは北の道路から通じており、道路沿いの南側、乃ち境内の道路に接する部分は一段高い土塁状の土壇をなしている。五智堂の東半町ばかりのところは塙をなし、それより東は低くなつた畑地である。また五智堂の北西にも一段高い竹籬の土壇があり、從来塔跡と伝えられるところである。土壇の西は民家の納屋が接致して塙をなし、礫石の側面がみられる。土壇の東、墓地の中に二個、五智堂の北に二個、道路から境内に入つてくる東側に塔心礎と伝える巨石一個が据えられてゐる。このほかにも道路の北、五智堂の北東に当る民家の垣根の下に一個、また五智堂の東一町ばかり、道路の南に接して二個の自然石がある。いずれも礫石と伝えられるが、特に東の二個の石は東の平野から道路をのぼつた台地の東側に当つていて、從来この坂を「仁王坂」という俗称があると云われる。更にここに境内に在る二体の仁王石像



第4図 国分寺附近地形図 (三千分之一)

が以前におかれていたという伝承も聞いている。このようなところから、かつて東門が在り、その礎石であるという説も聞いている。この仁王坂といわれる地点から南に小路が延びて畠地の東側をなしているが、半町ばかりで小路が東南にカーブするあたりにその西に接して一小円丘があり、西都原第二百一十二号墳の標柱が立っている。

五智堂の西に接して南北の小路があり、台地を下って畠の地溝間に連なっている。これはこの台地に南からのはつてくる唯一の道である。台地は、五智堂から南するに従って段丘を形成しながら地溝帶に下っているが、この南地区は畠地として開拓されているので後後の削平やかきならしによる平坦面の形成も考えられる。

このような現状からは旧国分寺の道構の位置をとどめるもののがし出されることは困難である。民家も建てこんでいるので、将来空間地は愈々なくなつてゆく傾向にある。

八日から二十五日まで行われた。

短期間であるために遺構の詳細を究明するよりも、トレンチ調査をくりかえして諸遺構の所在、保存状況、将来の遺跡保存に備えて寺域を明確にすることなどを主眼にした。

小田、鶴久尚名は十六日午後宮崎に到着、同日と翌日午前中は宮崎県立博物館に陳列されている日向國分寺採集古瓦を調査し、早すぎのバスで西都市に向った。今回調査の宿泊所になる西都市吉妻町第一・小畠旅館で、日高正晴氏、県教委の寺原、川添氏、市教委の黒木氏等と共に打合せを行い、終了後同分寺及び周辺を踏査した。

〔十八日〕西都市役所で遺跡附近の地籍図を検討し、市教委に複写を依頼して遺跡に向う。調査は先ず五智堂南の畠地、空地に南北方向のトレンチ（第1と第4）を設けて南地区の発掘から開始した。あわせて

この地区の平板測量を行う。レベルの基点は五智堂南西隅の礎石上面をえらんだ。本日から宮崎大学芸文部史学科の学生数名が応援に来てくれる事となつた。夜、齊藤忠氏到着。南地区は昨日に引きつづいて発掘と測量を行なう。第5トレンチを設定。

五智堂北西の土壤は大川氏が人夫を指揮して礎石の検出にかかった。

〔二十日〕午前中で南地区的平板測量を完了し、第3トレンチの土塗面作成にかかる。午後から五智堂及び北西上層を含む遺跡の中央地区的平板測量にかかる。測量には小田、鶴久が交代で宮崎大学学生と共に当つた。本日から五智堂裏に第5トレンチを設定して五智堂下の遺構調査を始め、齐藤、大川、小田が人夫を使用して当つた。奈良時代

の瓦を堆積した基礎周辺の溝らしきものが東西方向に走っているのが現われた。

〔二十一日〕中央地区の発掘と測量を終結。第7、8トレンチを設けて第6トレンチに現われた基礎と溝らしきものの延長を追求した。夜、

鏡山豊氏到着。

〔二十二日〕午前中で中央地区の平板圖完了し、測量メンバーは手分け西に第13トレンチを設けて基盤の延長をさがす。中央地区的平板測量を継続。午後、齊藤氏帰京。

〔二十三日〕午前中で中央地区的平板圖完了し、測量メンバーは手分けして土塗圖作成にかかる。第6トレンチ設定。大川、日高兩氏は寺域の復元のために、遺跡周辺の各所に人夫を使ってボーリングや坪振りを行なう。

〔二十四日〕午前中雨のため現場の仕事を中止して西都市博物館の資料を貢献。午後雨があがつたので北西土塗の sondage 昨日設定した第12トレンチの発掘にかかる。また今回発掘の遺物を水洗して箱詰め作業にかかる。これは地元高校、中学校生徒の援助をうけた。午後、鏡山氏帰る。

〔二十五日〕午前中第12トレンチの発掘を完了し、土塗実測圖作成。三宅博士、引絵社、尼寺跡を踏査撮影し、一方では遺物の箱詰めを平行してすすめる。午後残務整理を終えて調査を解散した。なお、小田、鶴久尚名は夕方まで宿舎で西都市博物館の国分寺瓦の撮影を行つた。

発掘工事は全部宮崎県立博物館に任んで整理を行なうこととなつた。

今回の調査中、石川恒太郎（県文化財専門委員）、田中熊雄（官崎大

学芸部教授)、鈴木重治(県立博物館学芸員)等の考古学関係者の来訪があった。

遺物整理は翌三十七年四月五日から十日まで県立博物館で行ない、

小田、福久両名が出張して当たった。その間、一日西都市教委に出来て西都市博物館の所蔵古瓦の調査に当り、昨年の不備を補った。

当日、同分寺境内に在る礎石の実測を行なう予定であったが、雨のため遂に断念せざるをえなかつた。

日向国分寺の古瓦は東京国立博物館、早稲田大学(昭和二十三年発

掘分)に保管されているものがあるので、三十七年四月、日本考古學

協会に上京の折、五月一日と二日にわたりて東京国立博物館の資料を

撮影した。なお早稲田大学の方は大川氏を通じて交渉していただいた

が、諸種の事情で調査するに至らなかつた。

なお、発掘調査中に遺跡附近の地形測量ができなかつたので、西都

市教委と市役所土木課に依頼して報告書発刊までに測量図を作成して

もらひ予定であったところ、西都市造営のためにはかどらず、ようやく昨年末から手がけた由連絡に接していたが、本年一月、西都市の大

火という不慮の災害に見舞われて遂に本書に収録できなくなつた。

寺址の調査に寺域の測量図を失くのは研究上に致命的打撃であるが、年度予算などの關係上、延引できない状況のために、本意ならずも充満せざるをえないのは甚だ遺憾なことである。更に将来に完成を期したい。

### 三、南地区

五郎原南の畠地には中門、南大門などの所在が想定されるところであり、南に下る段丘をなしている。先ず五智堂裏を通りて南北に延びる

小路に接して、その西側に約一米、南北二五米余のトレンチを設定し、

つづいて最南端の築地に第二トレンチ、その北の一段高い畠地に第三

トレンチ、その北東に第四トレンチ、第三トレンチの東、竹籜の南に

第五トレンチの計五本のトレンチを設けて、南地区全般にわたる所見

を把握しようと試みた。最近この地区内にも災害が起きてきたので、すでに調査本位にトレンチを設定できない状況になつてゐる。以

下、各トレンチ別に結果をまとめておく。

#### 第一トレンチ

幅一米、長さ二五・五メートルの段丘の端までに達する南北トレンチである。地表はこの附近に普遍的にみられる火山灰質の粘

りのない黒色細粒土で覆われており、掘りさげてゆくにつれて、この

土層は北側で一・七メートルまで変化なくみとめられ、南側では〇・七一

米までの深さに及んでいる。この層の下には青色細粒土層があらわれ

る。これは北側ではブロックをなして散発的にみられる程度であった

が、南側ではかなりまとまって厚く堆積した状況を観察することができた。

ところでこの黄色土層の上面は北側と南側でかなりのレベル差

があるが、現在の畠地面で北と南で約二米弱の高低差があるので、こ

れを考慮すれば、両者の水準差はほぼ水平に復元できる。従つて南地区の地形が本来雨に傾斜したところであることを考へると、この

黄色土に人为的な操作を思はせる可能性も生じてくる。トレンチの中央部で、若干の小瓦片が発見されたが、二次的に混入したと考えられ

る。

**第一トレンチ** 幅一米、長さ九米の南北トレンチである。この場所は丘陵の最南端に一度低く突出した舌状台地で、東西二五メートル、南北一五メートルの広さである。緑木林であったところであるが、丁度伐採のあとで地形をよく観察することができた。昭和二十三年の調査で「南大門と思しき開り場を見出した」と記されているのはこの台地を指すものと思われる。発掘の結果は、地表にうすく磨耗土をかぶり、直ちに黒褐色の岩盤に入つて、岩盤の凹凸も激しく、建物の存在を考えさせるような徵兆はなかつた。従つて、南限は更に一段高い北の畠地にあがることになる。

**第三トレンチ** 第一トレンチの北側で一段高い台地に南限の手がかりを得るために幅一米、長さ十一メートルのトレンチを設定した。地表をおおう黒褐色細粒土層は北端で四〇種、南端で九〇種と地形にしたがつて南に漸次深くなる。この下には黒褐色細粒土層がつづいて、最深地表下一・三メートルまで掘り下げたが変化はみられなかつた。両層の境界面では所々に漆黒色細粒土の凹み穴があられ、南端ではこの土が横に長く連なつた部分があるので、当初この層が連続しておつっていた時期があり、黒褐色細粒土層がおおおまえに削ぎされて、深く凹んだ部分が切れ切れに残つたものであろうと考えられる。この凹み穴の中には掘立柱穴のあとと考えられるものもあるので、建築遺構の存在した可能性はある。ただしこれを立証し、プランを知るために将米もつと時日をかけて平面的に観察する調査を待たねば決定できない。

**第四トレンチ** 第三トレンチの東北、更に一段高い段にかかるところから幅一メートル、長さ二十メートルのトレンチを入れた。これは第三トレンチ

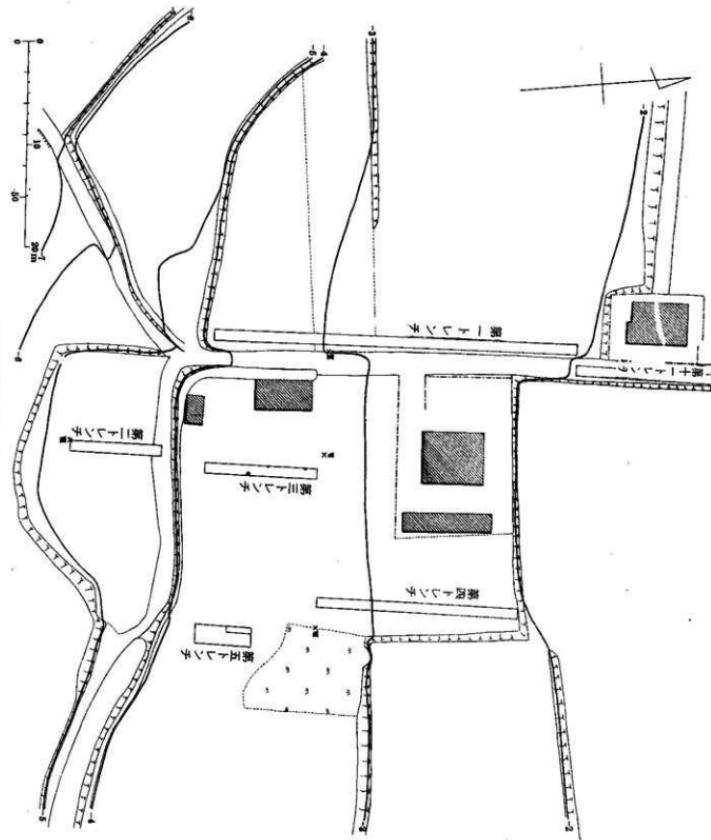
を北に延長するトレンチが民家が在るために設定できなかったために、その東にずらした位置を選んだのである。ここでも黒褐色細粒土層から始まり、何らの遺物も、また土層の変化もみなかつた。なお発掘によりてこの下に黃色土層があることがわかつた。北の方では厚く、南の方では厚く、ほぼ水平の状態であると思われた。

**第五トレンチ** 第三トレンチの東方に幅一メートル、長さ五・五メートルのトレンチを設定した。第三トレンチに寺地の南限があるとすれば、その東方は延長地城であるから、第三トレンチでの所見と対比してみる必要から設けたものである。ここでも地表下八〇〜九〇種まで黒褐色細粒土層があり、南に深くなる。この土層中には小石、瓦片、近代陶器片などの集積した部分があつて、近代に搅乱されていることが知られた。北側ではこの土層下に黒褐色細粒土層が一〇〜二〇種の厚みであり、その下に黃色粘土質の地盤とおもわれる層がある。

南地区における発掘結果は以上のとおりであるが、南大円、中円等の位置を示することはできなかつた。しかし、南限が第三トレンチと第五トレンチを通るところにあって、第一トレンチを入れた最南端の段丘までは下らないこと。また、黒褐色細粒土層下にある黃色土層が地形に反してほぼ水平に認められることから、人為的な操作と考える可能性が強いことなどが知られるようになつたのは今回調査の収穫といえよう。

**四、中央地区——五習堂周辺と北西土壌**  
〔五習堂周辺〕本堂周辺に数木のトレンチを設定した。ななわち、本堂西側の南北に通る小路に入れた第六トレンチと、その南端西側に入れ

第5回林地区地形大割図



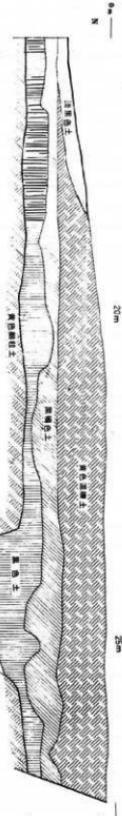
第三トレンチ



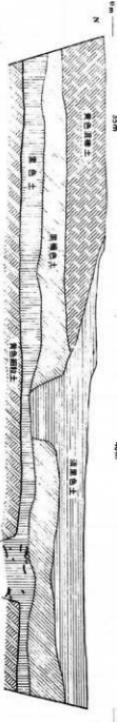
第六北トレンチ



第六南トレンチ



第七トレンチ



第十一トレンチ



第十二トレンチ



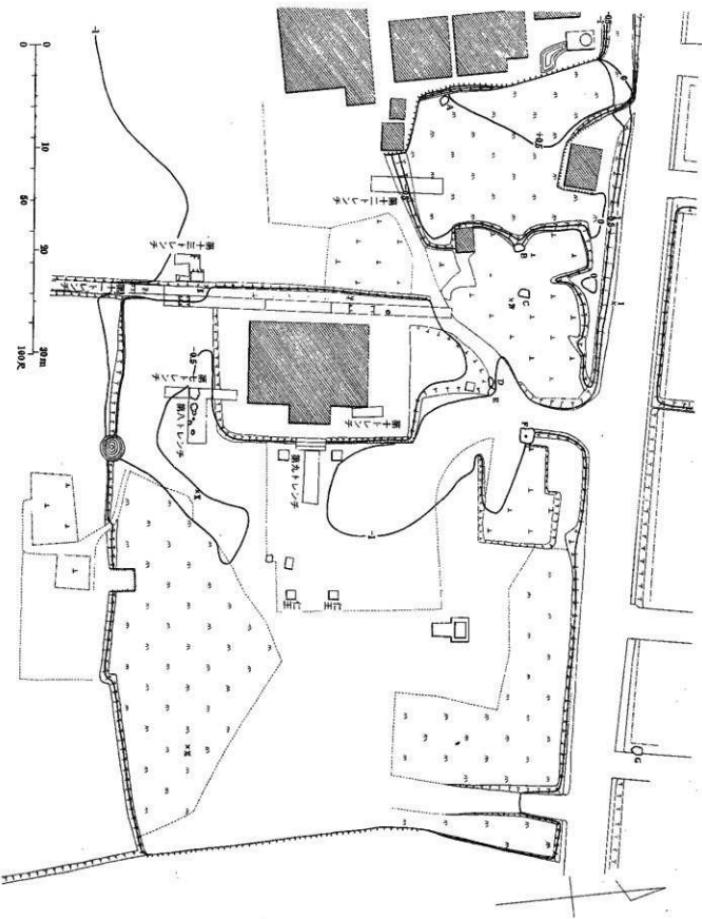
第九トレンチ



0  
10m  
20m

第6図 南及び中央地区土壤断面図

第7図 中央地区地形測量図 (A～Gは礎石、Fは伝塔心壁)



た第一二・トレンチ。本堂南東に南北に入れた第七トレンチ、その中央より東へ入れた第八トレンチ。本堂東正面に東西に入れた第九トレンチ。本堂北東隅に入れた第一〇トレンチなどである。それらの各トレンチの所見について以下に図を参照しながら略述する。

**第六トレンチ** このトレンチは南と北の二木に分かれる。北トレンチは長さ約一一・六、巾約一メートル。南トレンチは北トレンチ南端より約六・四メートルはなれて設けられ長さ約一〇、巾約一メートルである。この両トレンチによってみると、上層には黄色混礫土層がある。

この層は厚いところ（中央部）で約八〇センチで、北トレンチ北端近くと南トレンチ中央付近で斜めに層が切れてなくなる。つまり、現本堂の基礎土壤と考えられる。その下には黒褐色土、黑色土、黄色細粒土という層序になっている。ことに、下部の黄色細粒土層は、北トレンチと南トレンチにおいて、それぞれ溝状の過梯をなしている。北トレンチの場合には、同トレンチ南寄りに巾約二・四メートルの溝になり、この溝上にある黒色土が溝に流入していた。南トレンチでは同トレンチの南寄りに巾約一メートルの溝があり黒色土が流入していた。ことにこの溝には古瓦片が多数含まれていた。この瓦片の包含状態は、

黄色細粒土層につくられた溝の中だけでなく、黄色細粒土層上の黒色土と同一レベルの溝の上部にも含まれている。このことは、黒色土層から黄色細粒土層にかけて掘り込んだ溝であることがわかる。

**第一三・トレンチ** このトレンチは、第六トレンチの南トレンチ南端寄りで発見された溝の延びを追求する目的で設定した。その結果このトレンチにおいても溝らしきものを確認したが、ことに、第六トレン

チ寄りの北東隅に溝底む、黄色細粒土層のコーナーらしき部分を發見することができた。

**第七トレンチ** 第六南トレンチと第一三・トレンチの溝を東部において確認する意味で設定した。巾約一、長さ約七メートルのトレンチの中央部に溝らしきものを発見した。そこで、東への延びを確認するため、溝らしきものを中心として東へ巾約二、長さ約四・四メートルのトレンチ（第八トレンチ）を入れたが、溝を確認し得ず、わずかに点在する浅い凹穴数個を発見するに止まつた。第七トレンチで発見された溝らしきものも結果は凹穴であり、第六南トレンチの溝とは逆行を異にし、第六南トレンチの溝は、この第七トレンチまでは延びていなかつた。第七トレンチ中の凹穴は、黄色細粒土層中にできているもので、黑色土の流入があり、その流入土中には少量ながら瓦片が混在していた。第七トレンチの北端には、黄色混礫土層が上部にあって、第六トレンチでの確認とほぼ一致し、現本堂の基礎土壤を成すものと考えて間違いないであろう。

**第九トレンチ** 現本堂正面（東）石段下から東へ巾約一・五、長さ約五メートルのトレンチを入れた。

それによると、第六、七、八、一三トレンチで確認した黄色細粒土層は黒色細粒土層中に二〇センチ前後のベルト状に長さ一メートル前後で、とぎれとぎれに入っていた。

中央地区、ことに現本堂を中心とした地域に設定したトレンチは、諸般の制約もあって、十分なトレンチ調査を行ない得なかつたので、

以上の所見をもって建築遺構を確認するという種類的材料とはなし得なかつた。ただ、第六南北トレンチと、第一三トレンチにおいて発見した薄い黃色細粒土層、ことに溝の中に埋没していた古瓦片の在り方などから、当國分寺に何らかの関連をもつた遺構であろうということだけは認められるであろう。

#### 〔北西土壤〕（現在竹藪）

この土壤は、かつて口向考古調査團によって調査されたもので、調査の概要は「日本考古学年報1（昭和二三年度）」に松本昭氏によつて紹介されている。

今回の調査では、土壤の兩側から土壤内部へむかって（北へ）トレンチを入れた。このトレンチによつて土壤構成土層をみると、土壤上面から五〇~六〇cmは淡黒色、その下は四〇~七〇cmの黒褐色土、さらにはその下は黒色土になつてゐる。この黒色土中からは伸展位の埋葬人骨が約三体発見された（いずれも江戸時代ごろと思われる）ので、これより深く掘ることを中止した。

この土壤は、当寺創建以後に構築されたものであることが判明した。土壤の西側は、民家の建設にあつて削り取られて崖になり、その崖ぎわに一〇七×八二種大の礎石一塊があつたが、この礎石を使用した建物は、当寺創建以後に属することは当然である。

したがつて、この土壤の構築年代と壤上の建築物が、いかなる性格のものであつたかを究明することが、今後に之された課題の一つであろう。

#### 五、周辺地区

今回発掘調査を実施したのは南地区と中央地区に限つたのであるが寺城を決定するためにはその周辺の調査を行つ必要がある。五智堂南の竹藪と西の畠地では発掘調査の間をぬつて余力をもつて数箇所の試掘穴を掘つて人為的な仕事と予想される黄土の存在を探すことにして、地表の高いところでは六〇cm、低いところでも三〇~四〇cmで黑色粒土層の下に黄土層の存在するのを確認することができた。

また、五智堂の東一町ばかりのところに現國分寺境内と畠地を区分する南北方向の断面（落差一・五m）がみられるが、この崖を削つてやはり一〇cm前後の厚みをもつ黄土層帯が確認できた。しかし、これより東は削平されているので、寺城の東限を土層調査によつてあとずけることはむづかしい。道路の北側は民家が延ちこんでしまつたので削平された上に、発掘地を決定することができない。堀井三友氏の記述に北西土壤の「北側の道路を隔てて、北方に南北二十間に東西約十七間の土塁様のもの」も消滅してしまつてゐる。すでに遺跡の現状の項でも述べた如く、遺跡の在るこの台地が二町四方以上占地できる余裕がないので、四至の最大限の境界もきまるのであるけれども、周辺地帶の原状が殆んど崩れてしまつた現在、明確な四至をきめる調査はのぞめない。

## 第四章 遺物の調査

### 第一節 既往の蒐集遺物

今回の調査までに寺址で採集または発掘された古瓦は、現在、西都市立博物館・宮崎県立博物館・東京国立博物館・熊本市立博物館および早稲田大学に保管されている。これらの古瓦の中には、今調査における出土古瓦中に見られる資料も含まれているので、ここでその所蔵者ごとに分けて見てゆくことにする。

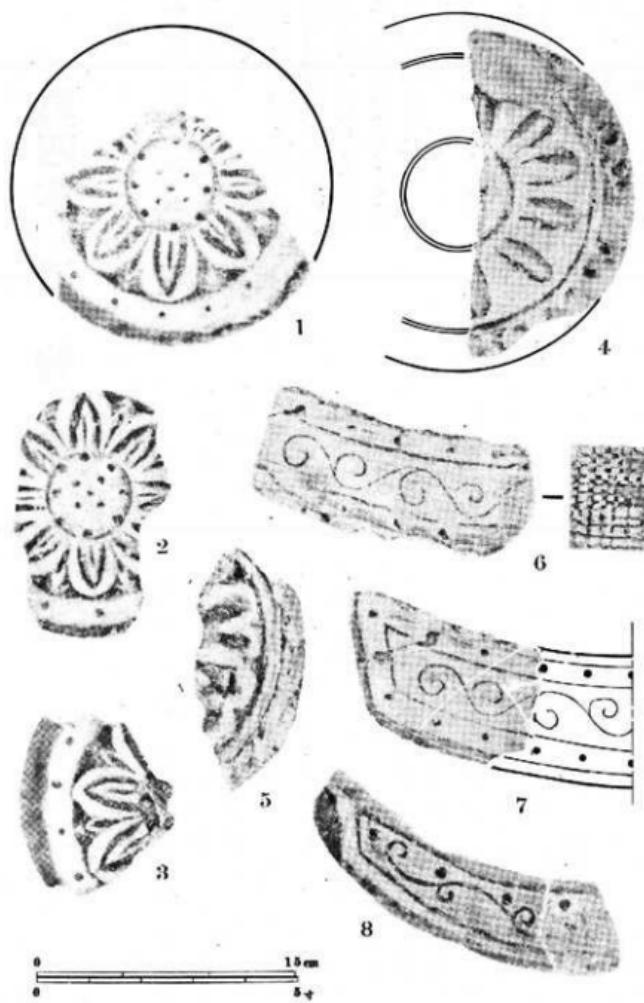
西都市立博物館（第8・9・10図）

ここには、軒丸瓦五点と軒平瓦三点とがある。これらのうち軒丸瓦二点と軒平瓦は既に紹介されたことがある<sup>(1)</sup>がそれによれば、これらが圓分寺址から出土したものであるとは確言できないようである。というのは、圓分寺址と同種の古瓦が、県立農業高等学校敷地内と都万神社裏の字御田の二箇所から出土しており、それらが混入しているおそれが多いあるからである。この委高等学校敷地内は尼寺址と考えられているが、字御田は如何なる遺跡が不明である。

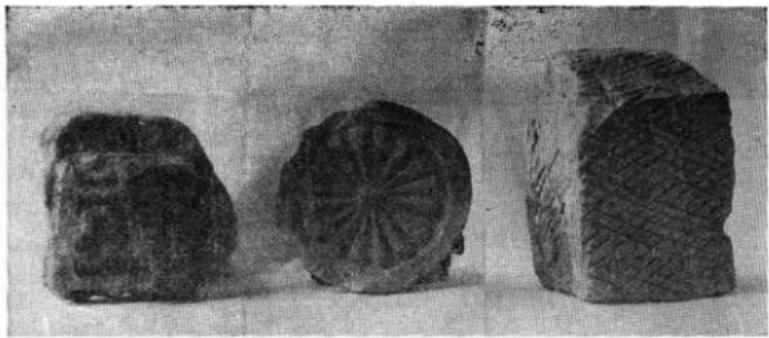
1は復元径十八・五煙で平坦な断面を示している。中房は低く、蓮子の配列は一と四と八で十字形に直線上に並び最外周ではその間に一頸ずつ配置されている。蓮弁は單弁亦八瓣で弁の外郭と鋸を太い線で表

現し、弁間には楔形の小弁がある。弁は最外周の蓮子と殆んど一致して配列されている。珠文帯は一段低く十六珠の珠文がほぼ等間隔に配されていて、殆んど蓮弁および楔形小弁の先端と一致するが、蓮弁の配列に少し偏りがあるために一致しない部分がある。外周はやや高い輪縁である。瓦当は薄く仕上げられている。2・3は同種類の瓦当である。4は復元径十九・五煙に及ぶ大きなもので、断面は殆んど平坦である。中房は圓線で表わされ、蓮子は何瓣をのせるか不明である。

蓮弁は割削いた様な素朴な形の單弁で、巾が狭くて先端は丸く、弁の中央が低く両側が高くなっている。弁數は、弁の間隔が不揃いで断定できないが十葉ほどになると思われる。蓮弁帯の外周には一本の輪縁が廻るのみで、輪縁は欠け落ちていて不明である。瓦当は三柄を越える厚みをもち、相当の重量である。5は復元径二十一・五煙にも及ぶ複弁八葉のものである。蓮弁は單に先端の丸い細長い盛上りが二つ根元でくつついた形で示されているだけで、中房は欠失しており、蓮弁帯の外はすぐに輪縁となる。軒丸瓦は以上の三種がある。6は軒平瓦の左半分である。左端の切り方が變っているが、ふつうは7のようになる文様は左流する波形の強い唐草文で交互に文様が反転し、輪縁の外に



第8圖 西部市立博物館資料(一)



は上、下、縁とも珠文が  
間隔を広くあけて並び、  
左端にも三珠がある。瓦  
当面は上面と直角で中彫  
であり、6・7とも彫面に  
正格子町目文(B-12)が  
ある。彫の平瓦への接着  
部は丸くなつてつけられて  
いる。8はやはり軒平瓦  
の左半分である。唐草文  
物は左流し交互に支葉を出  
立す。珠文が圓線の中に上  
市縁のみ間隔をあけて配さ  
れている。彫はなで彫で  
國瓦当面は上面と鉄角にな  
る。軒平瓦にはこの二種  
がある。このほかに平瓦  
と塊と近世瓦がある。平  
瓦は一枚あって、一枚は  
全長三十七厘米は上端十  
九厘米下端二十五厘米厚さ二  
厘米で、表面は右目裏面は  
やや太い縦目文があり、

は上、下、縁とも珠文が  
間隔を広くあけて並び、  
左端にも三珠がある。瓦  
当面は上面と直角で中彫  
であり、6・7とも彫面に  
正格子町目文(B-12)が  
ある。彫の平瓦への接着  
部は丸くなつてつけられて  
いる。8はやはり軒平瓦  
の左半分である。唐草文  
物は左流し交互に支葉を出  
立す。珠文が圓線の中に上  
市縁のみ間隔をあけて配さ  
れている。彫はなで彫で  
國瓦当面は上面と鉄角にな  
る。軒平瓦にはこの二種  
がある。このほかに平瓦  
と塊と近世瓦がある。平  
瓦は一枚あって、一枚は  
全長三十七厘米は上端十  
九厘米下端二十五厘米厚さ二  
厘米で、表面は右目裏面は  
やや太い縦目文があり、

二枚は鏡で切つて角を落して整形されている。いま一枚は一端を欠いて、全長は分らぬが現存長三十五厘米三十一厘米厚さ二厘米で、やや太い縦目が表面には継に裏面には斜に施文され、フチは同様に整形される。块は、長方形の一端を斜に切落した形の断面を示し、表面には五齒の櫛で斜格子文が描かれている。近世瓦は二個あって、一個は菊花文十六井の小形の軒丸瓦で、いまひとつは「国」の字を形抜きしたものである。この「国」字銘は文字瓦として紹介されている。何に使用されたかは分らないが古代のものでないことは疑いない。

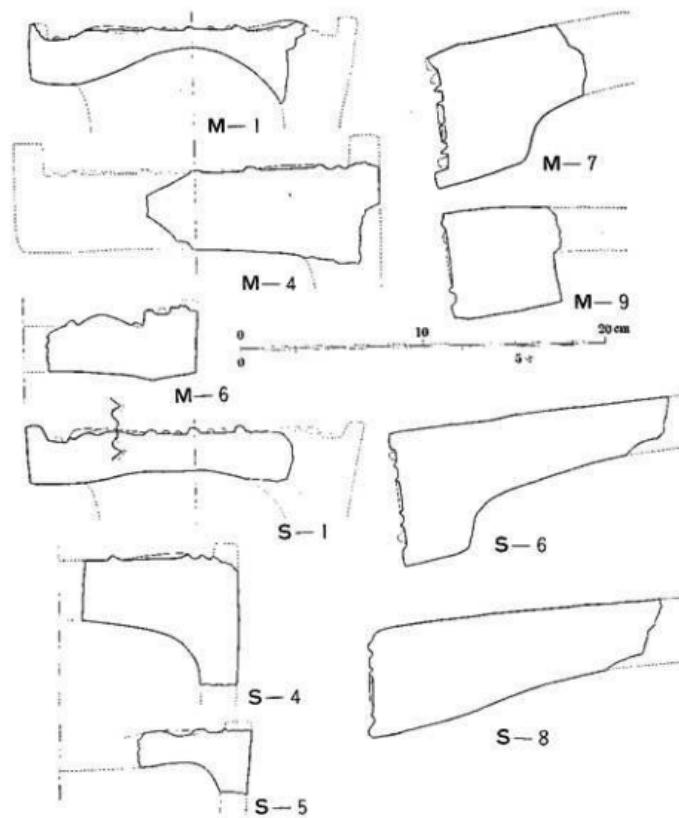
宮崎県立博物館(第10・11・12回)

軒丸瓦六点と軒平瓦三点および平瓦二点がある。

1・3は蓮華文單

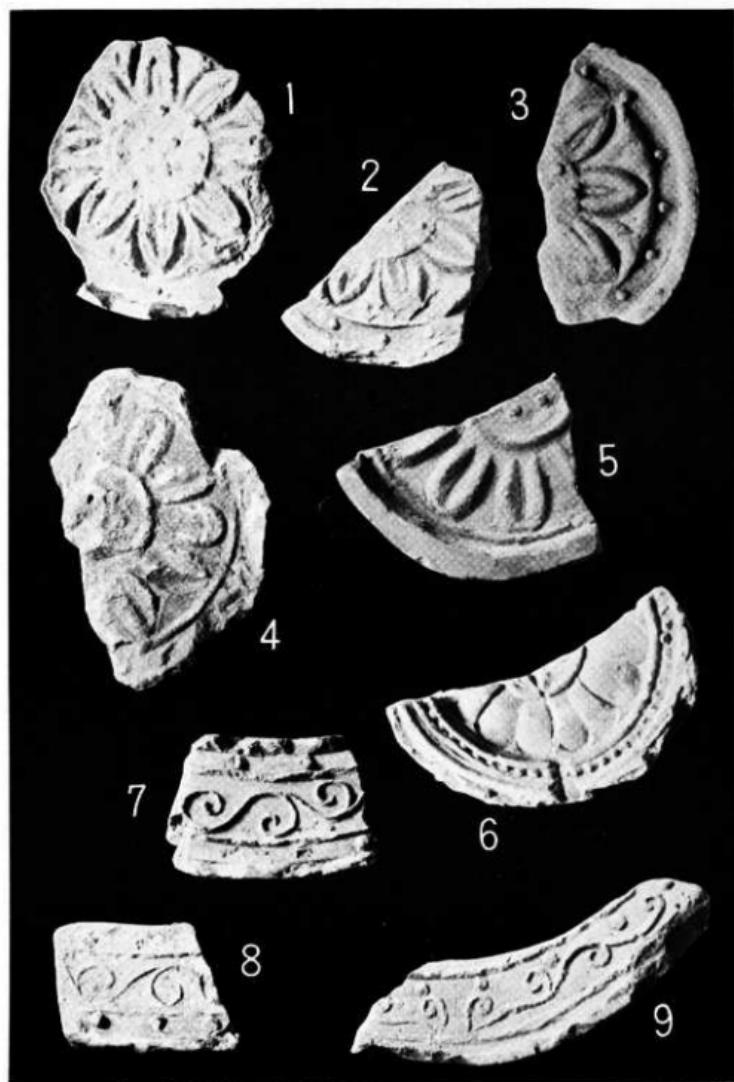
弁八葉で十三彫の蓮子と十六珠文をもつものであるが、1では外周の蓮子と蓮弁がほぼ一致して配置されていること、2と3では蓮弁や弁間の楔形小弁と珠文とはその間隔が不均等で一致する部分としない部分があることが知られる。4・5は單弁で蓮弁の配置が不揃いなために弁数がはつきりしないが十葉ほどである。中房は圓線で表わされ、蓮子の配直はおそらく一と六となると思われる。蓮弁帶によれば、蓮子の配直はおそらく一と六となると思われる。蓮弁帶の外に圓線があり、外周は巾広く高い燕線である。6は他に類例を見ない資料である。中房は圓線で表わされており、蓮子は不明である。蓮弁は單弁で偏平な型を次々に押していく感じで弁に大小がある。蓮弁帶より一段高く圓線をめぐらしその外に小粒の珠文を密に配して、周縁は更に高い燕線である。圓線から外周までが全体に高いために、周縁の内側を一段低くして圓線と珠文を配したともみえる。次は軒平瓦である。7は波行の強い唐草文であるが、主筋より分岐する支葉が左は左

第10図 宮崎県立博物館  
(M)西都市立博物館(S) 杉先瓦断面図



流し右二つは右流するところから、瓦当の左半は左流し右半は右流する唐草文がこの部分を中心として迴転対称的な形をとると思われる。弦文は上様下様とも中心に一珠をおき支葉の分歧するごとに一珠を置いてゆく配賦である。従って8は瓦当の左半の二番口と三番口の支葉を表わしていることが分る。何れも瓦当面は上面と直角で中面であり、腹面に7は正格子印目文(B-1)、8は縦目印文(A-1)がある。9は瓦当の右半分で、唐草様の中心飾から左は左流し右は右流するやや流行のゆるい唐草文から支葉が各々三葉分岐し、圓錐の中に支葉と同数の珠文が上縁にのみ配置されている。瓦当面は上面と斜角をなし、腰は中面で頭の平瓦への接觸部は丸くなつてつけられている。西都博物館資料8と同類である。

平瓦は二枚あって、10は日のあらい斜格子が凸面全面に見られ凹面は右目である。11はやや亂い細目が凸面に横に施された資料である。以上のうち1・2は昭和三十二年に採集されたもので、3~9は大



第11図 宮崎県立博物館蔵(一)



正六年八月十日もと

宮崎県史蹟調査委員会

若山甲藏氏の採集に

かかるものである。

平瓦は採集年時が審

かではない。東京国

立博物館(第13・14

物図)

軒平瓦六点と軒丸

瓦三点が所蔵されて

いる。軒平瓦1は唯

一の完形資料で、全

中三十一・二種を計

る。流行の強い唐草

文が左半は左流、右

半は右流し、各々支

葉が四葉分岐して反

転する。唐草文は支

葉の反転が逆方向になる中間点を中心として廻転対称的で、珠文は廻

転の外に上下線とも、中心点と支葉の分歧ごとに一珠ずつと両側に三

珠を配する。2・3はこの左半、4・5は右半の一部である。6は唯

一の資料で、殆んど波行しない唐草文の主軸から二本ずつ支葉が分歧

する文様が、肉太に陰刻されている。軒丸瓦は三種類あって、7は單

弁八葉蓮華文で十三珠の蓮子をもつものである。8は蓮華文且つ七葉

で、中房は圓線で表現し、一と四の蓮子をのせ、蓮弁はやはり線で表わ

し、その外側にもう一本線をそえて弁間を埋めている。蓮弁帯の外に

直線は削らし、周縁は巾広い素縁である。直径は十三・四厘米で、這種

軒丸瓦の唯一の資料である。9は單弁七葉で、小さい中房は中が皿状

にくぼんで蓮子ではなく、細くて先端の尖った蓮弁はやはり中がくぼん

で中房に連接している。蓮弁の外はすぐに高くて巾広い周縁である。

直径は十二・八厘米の小型である。

熊本市立博物館(第14図)

平瓦のみ五点がある。1は細い羅目が紙に入った上を横に枠状のもの

ので描いたもの、2は細い綫の羅目のみのもの、3は細い横の羅目のみのもの、4は太い横の羅目のもの、5はやや細かい正格子のもので、圓

面は4以外は布目で4のみは凸面と同じく太い羅目が横に入った上をざざと消してある。後出の平瓦様の分類に従がえば、1と2はA

—2、3はA—4、4はA—3、5はB—3となる。

早稲田大学(第15図)

これは昭和二十三年に行なわれた調査の際出土した軒丸瓦で、この

他にも出土した資料があると思われるが、この一点が発表されたのみである。

中房は大きく圓線で表わされ、九瓣の蓮子をのせる。花弁は

菊花状の單弁二十四葉で各弁が相接している。蓮弁帶の外には圓線が

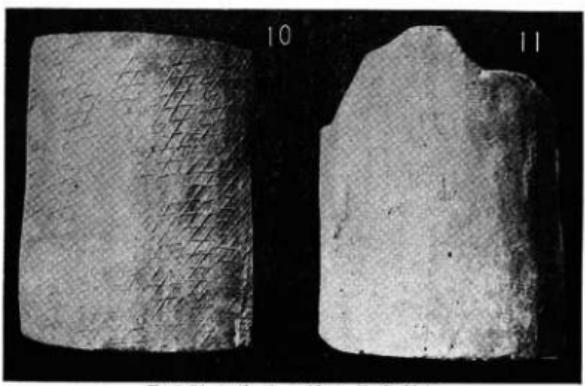
二重にめぐり、外周は素縁でかなり高いものと思われる。実物に堅す

ることができず、蓮弁の詳細や瓦当の断面を察しないが、這型軒

丸瓦の唯一の資料である。

これまで挙げた諸資料のはかに、國分尼寺址から出土したものとして

紹介された軒丸瓦がある。單弁八葉で



10

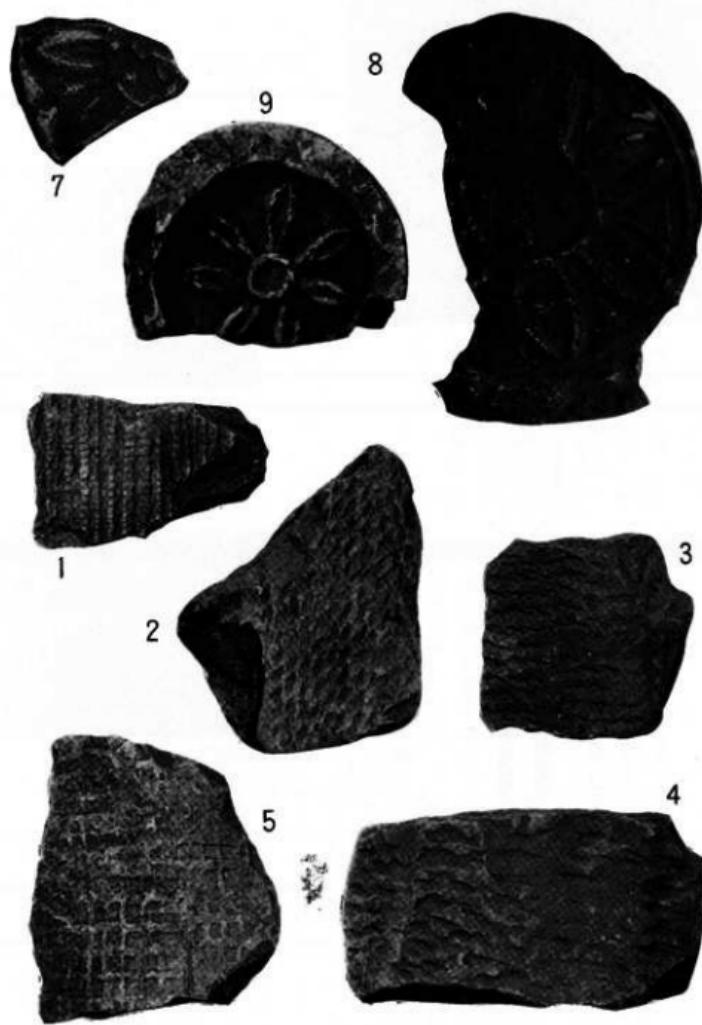
11





第13図 東京国立立博物館資料(一)

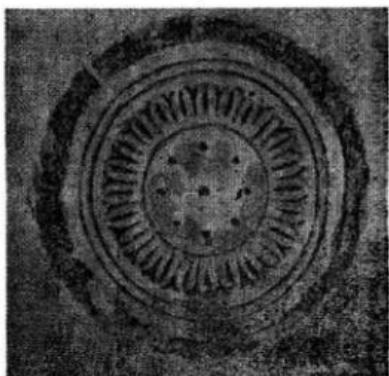




第14図 東京国立博物館資料(7～9) 及び熊本市立博物館資料(1～5)



第15図 昭和二十三年発掘資料  
(早稲田大学蔵)



第16図 国分尼寺 坪出土軒丸瓦  
(約三分の一)

中房は小さくて中がくぼんでいるようで細い弁は先端が鋸く尖り中がやはりくぼんでいるらしい。

蓮弁帯の外はすぐ周縁で、素縁のかなり高いものようである。实物は現存しない。



第17図 館六トレン下層から巴文軒丸瓦一点が出土した。

三つ巴の尾があまり長く伸びておらず、まわりに大きな珠文を配し、中の広い素縁の外周である。近世以降の軒丸瓦である。第十  
三トレンチから、軒丸瓦一点と軒平瓦二点が出土した。軒丸瓦は單弁で、先端が尖り中がくぼんで更に中央に内窓をもつていて。軒平瓦は何れも右半分で、波行の強い唐草文が右進行している。周縁に珠文を間違に配して、頭面に稍太い網目(文)の分歧点に雷の如き点が見えるが、これは型の疵によるものである。

- (1) 久保平一郎「日向國分寺」国分寺の研究下巻昭和十二年  
(2) 石田英作「東大寺と国分寺」昭和三十四年  
(3) 松本昭「日向國分寺跡」日本考古学年報一昭和二十六年

## 第二節 発掘遺物各説

一、中央地区——五智堂周辺——  
五智堂周辺に掘削したトレンチは、第六、七、八、九、十、十三の六箇所である。

**丸瓦と平瓦** 出土古瓦の大部分を占めるものは丸瓦と平瓦の破片である。完形品がないので瓦一枚の正確な大きさを知ることはできないが、瓦の凸面に縦目、格子目などの叩き文様がみられ、凹面には布目

の压痕がみられる。今回の出土資料全般にわたる分類を行つて次のような結果を得た。

(A) 縦目叩文

- (1) 縦方向に細く目の通るもの。
- (2) 縦方向に太く目の通るもの。
- (3) 横方向に粗く切れ切れになる。
- (4) 横方向に(3)より稍細いが切れ切れになる。

(B) 格子目叩文

- (1) 太い線の正方形で深い。
- (2) (1)より稍細い線の正方形で浅い。
- (3) 細い線による方形成は長方形で浅い。
- (4) 太い線による斜格子で浅い。

(5) 稍太い縦線が密に並び、横線が細く、重みのある正格子

- (6) 稍太い線による小さな正方形で深浅の差が多い。
- (7) 細い縦による非常に小さな正方形で深い。

(C) 平行条線叩文

- (1) 細い凸条線が長く密に並び、溝は浅い。
- (2) 太いまばらな平行条線で浅い。
- (3) 細いまばらな平行条線で浅い。

(D) 無文

(1) 両面研磨したもの

(2) 全面に刷毛目あるもの

(3) 表裏ともに布目あるもの

乃ち、大別して縦目、格子目、平行条線、無文の四類があり、各々のなかにまたいくつかの細分がなされる。以下、この分類に従つてこの地区の古瓦を整理すれば次表のようになる。

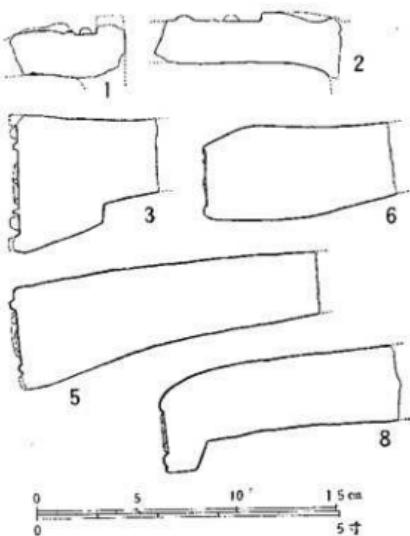
		分類		
		A	B	C
六 下	表 層	1	2	3
		4	5	6
七 上	表 層	7	8	9
		10	11	12
八 上	表 層	13	14	15
		16	17	18
九 上	表 層	19	20	21
		22	23	24
十 上	表 層	25	26	27
		28	29	30
十一 上	表 層	31	32	33
		34	35	36
十二 上	表 層	37	38	39
		40	41	42
十三 上	表 層	43	44	45
		46	47	48
十四 上	表 層	49	50	51
		52	53	54
十五 上	表 層	55	56	57
		58	59	60
十六 上	表 層	61	62	63
		64	65	66
十七 上	表 層	67	68	69
		70	71	72
十八 上	表 層	73	74	75
		76	77	78
十九 上	表 層	79	80	81
		82	83	84
二十 上	表 層	85	86	87
		88	89	90
二十一 上	表 層	91	92	93
		94	95	96
二十二 上	表 層	97	98	99
		100	101	102
二十三 上	表 層	103	104	105
		106	107	108
二十四 上	表 層	109	110	111
		112	113	114
二十五 上	表 層	115	116	117
		118	119	120
二十六 上	表 層	121	122	123
		124	125	126
二十七 上	表 層	127	128	129
		130	131	132
二十八 上	表 層	133	134	135
		136	137	138
二十九 上	表 層	139	140	141
		142	143	144
三十 上	表 層	145	146	147
		148	149	150
三十一 上	表 層	151	152	153
		154	155	156
三十二 上	表 層	157	158	159
		160	161	162
三十三 上	表 層	163	164	165
		166	167	168
三十四 上	表 層	169	170	171
		172	173	174
三十五 上	表 層	175	176	177
		178	179	180
三十六 上	表 層	181	182	183
		184	185	186
三十七 上	表 層	187	188	189
		190	191	192
三十八 上	表 層	193	194	195
		196	197	198
三十九 上	表 層	199	200	201
		202	203	204
四十 上	表 層	205	206	207
		208	209	210
四十一 上	表 層	211	212	213
		214	215	216
四十二 上	表 層	217	218	219
		220	221	222
四十三 上	表 層	223	224	225
		226	227	228
四十四 上	表 層	229	230	231
		232	233	234
四十五 上	表 層	235	236	237
		238	239	240
四十六 上	表 層	241	242	243
		244	245	246
四十七 上	表 層	247	248	249
		250	251	252
四十八 上	表 層	253	254	255
		256	257	258
四十九 上	表 層	259	260	261
		262	263	264
五十 上	表 層	265	266	267
		268	269	270
五十一 上	表 層	271	272	273
		274	275	276
五十二 上	表 層	277	278	279
		280	281	282
五十三 上	表 層	283	284	285
		286	287	288
五十四 上	表 層	289	290	291
		292	293	294
五十五 上	表 層	295	296	297
		298	299	300
五十六 上	表 層	301	302	303
		304	305	306
五十七 上	表 層	307	308	309
		310	311	312
五十八 上	表 層	313	314	315
		316	317	318
五十九 上	表 層	319	320	321
		322	323	324
六十 上	表 層	325	326	327
		328	329	330
六十一 上	表 層	331	332	333
		334	335	336
六十二 上	表 層	337	338	339
		340	341	342
六十三 上	表 層	343	344	345
		346	347	348
六十四 上	表 層	349	350	351
		352	353	354
六十五 上	表 層	355	356	357
		358	359	360
六十六 上	表 層	361	362	363
		364	365	366
六十七 上	表 層	367	368	369
		370	371	372
六十八 上	表 層	373	374	375
		376	377	378
六十九 上	表 層	379	380	381
		382	383	384
七十 上	表 層	385	386	387
		388	389	390
七十一 上	表 層	391	392	393
		394	395	396
七十二 上	表 層	397	398	399
		400	401	402
七十三 上	表 層	403	404	405
		406	407	408
七十四 上	表 層	409	410	411
		412	413	414
七十五 上	表 層	415	416	417
		418	419	420
七十六 上	表 層	421	422	423
		424	425	426
七十七 上	表 層	427	428	429
		430	431	432
七十八 上	表 層	433	434	435
		436	437	438
七十九 上	表 層	439	440	441
		442	443	444
八十 上	表 層	445	446	447
		448	449	450
八十一 上	表 層	451	452	453
		454	455	456
八十二 上	表 層	457	458	459
		460	461	462
八十三 上	表 層	463	464	465
		466	467	468
八十四 上	表 層	469	470	471
		472	473	474
八十五 上	表 層	475	476	477
		478	479	480
八十六 上	表 層	481	482	483
		484	485	486
八十七 上	表 層	487	488	489
		490	491	492
八十八 上	表 層	493	494	495
		496	497	498
八十九 上	表 層	499	500	501
		502	503	504
九十 上	表 層	505	506	507
		508	509	510
九十一 上	表 層	511	512	513
		514	515	516
九十二 上	表 層	517	518	519
		520	521	522
九十三 上	表 層	523	524	525
		526	527	528
九十四 上	表 層	529	530	531
		532	533	534
九十五 上	表 層	535	536	537
		538	539	540
九十六 上	表 層	541	542	543
		544	545	546
九十七 上	表 層	547	548	549
		550	551	552
九十八 上	表 層	553	554	555
		556	557	558
九十九 上	表 層	559	560	561
		562	563	564
一百 上	表 層	565	566	567
		568	569	570
一百一 上	表 層	571	572	573
		574	575	576
一百二 上	表 層	577	578	579
		580	581	582
一百三 上	表 層	583	584	585
		586	587	588
一百四 上	表 層	589	590	591
		592	593	594
一百五 上	表 層	595	596	597

はA-2(平瓦)とD-1であった。B-1も3は各々一・二片づけの資料がある。

## 二、中央地区——北西土壇——

土壇上で焼石を探索する際に出土したものと、土壇の南端に土壇調査のために設けた第十二トレンチ出土のものがある。

**軒先瓦** 新丸瓦四点と軒平瓦六点が出土した。軒丸瓦は二種あって北西上壇の1と十二トレンチの2点は単弁で、蓮弁等の外に珠文が廻り、外周はやや高い稜線である。2は複弁八葉で、中房は一段低くて一と四の蓮子があり、蓮弁は先端が丸い内盛りの弁が二つ接して複弁をなしている。軒平瓦は三種ある。3は波行の強い唐草文の中心部と



第18図 北西土壇軒先瓦断面図

左半の左端する部分で、瓦当面は上面と直角で中頸である。4・5は波行のゆるい均正唐草文の左端と右端で、何れも撫で彫である。6は瓦当面右端を示すものであるが、5とは唐草の反転が逆方向であり珠文の間隔もつまっているので、別種とせねばならない。瓦当上面線のすぐ後を斜にけり取って整形してあり、撫で彫である。7も瓦当面右端の資料で、唐草の反転がやや大きいように見えて5と相違するが磨滅が激しくて文様がはっきりしないし、これ一点しかないので別種とするのをひかえておく。瓦当面と上面とは鋭角をなしている。8は左行する唐草文で、支葉の分岐点には各々點をつけていて唐草唐草文に近い趣きをもっている。浅彫で、瓦当が平瓦から垂下った様な断面を示している。這種瓦当の唯一の出土例である。

**丸瓦と平瓦** 北西土壇上ではリング箱二箇分、第十二トレンチでは一箇分の出土量がある。

土壇上の資料ではA-2とD-1がほぼ同量づつあって最も多く、両方で全体の約八割を占めている。ついではA-3が全体の約一割を占めている。A-2の大部分は平瓦、A-3は丸瓦と平瓦があり、丸瓦では凹面の布目の上に繩目を重ねたものがある。また、D-1は丸瓦が多く、平瓦は一割程度であった。

第十二トレンチではA-2、A-3、D-1がほぼ同量ずつあって

第十二トレンチ	北西土壇上		
	A	B	C
○	1		
○	2		
○	3		
○	4		
○		1	
○	2		
○	3		
○	4		
○	5		
○	6		
○	7		
○		1	
○	2		
○	3		
○		1	
○	2		
○	3		

全体の八割を占めている。これは五習堂周辺のトレンチでの所見とは稍異った様相である。特に丸瓦にA-2、A-3の種目が磨り消さないまま残されている点も特異である。本トレンチのものは絶じて火に焼って黒色、灰黄色、黄褐色を呈するやわらかいものが多い。格子目文のものにはB-1、B-2、B-5の三種があるがいずれも二、三片にとどまる。C-1は一片、C-2は二片、D-1は凹面に刷毛目、右目上に刷毛目もあるもの各々一片がある。

### 土器・陶器

十海系瓦器極片四箇、土師質把手一箇、陶質壺の頸一箇がある。いずれも中世に下るもので、円筒形の遺構と直接の関連はないと考えられる。

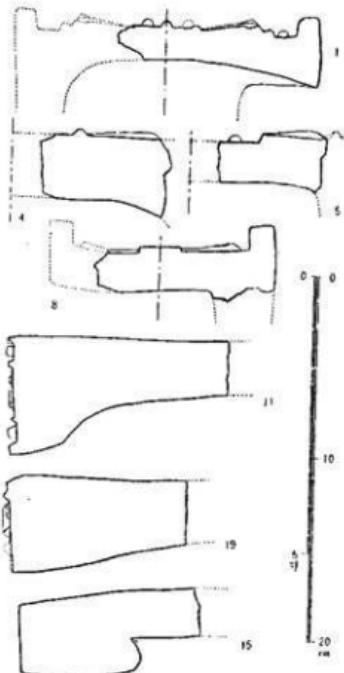
### 三、第十一トレンチ

中央地区と南地区をつなぐ南北の小路に設定したトレンチである。

ここから出土した遺物は、殆んど後世の埋めたて作業に際してつきこまれたものである。

#### 軒先瓦

ここからは軒丸瓦十点と軒平瓦十三点が出土した。軒丸瓦には五種類がある。1-3は最も多いもので車弁八葉、蓮子十三瓣、珠文十六瓣で蓮弁や楔形小弁の先端と珠文の一一致しない部分が1に見られる。4は單弁で、中房は圓錐形を表わし、蓮子数、蓮弁数とともに不明である。蓮弁は内側が高く中央に向って傾斜する開口いたような形のものである。5-6は複弁で、中房は一段低く、蓮弁は単なる先端



第19図 第十一トレンチ軒先瓦断面図

○	1	
○	2	A
○	3	
○	4	
○	1	
○	2	
○	3	B
○	4	
○	5	
○	6	
○	7	
○	1	C
○	2	
○	3	
○	1	D
○	2	
○	3	

細口文ではA-2が最も多く、A-3がこれにつづく。格子目は全体的に少量であるが、特にB-1・3、B-1・6、B-1・7（一片）は非常に少い。このトレシチではA-2とD-1、D-2が全体の半分以上を占めている。D類ではやはり丸瓦が多い。

#### 四、南地区

第一、第二トレンチから丸瓦、平瓦の破片若干が発見されている。

第二 トレンチ	第一 トレンチ	
	○	1
	○	2
	○	A
	○	3
	○	4
		1
	○	2
	○	3
	○	B
	○	4
		5
		6
		7
		1
	○	2
		C
		3
	○	1
	○	2
		D
		3

第一トレンチでは以上の古瓦と共に近世瓦や近代陶器の破片も発見されているので、後世擾乱されたと思われるふしがある。

## 第五章 考論

### 第一節 國分寺建立の諸問題

日向國分寺の成立　日向國分寺が記録にあらわされる初見は、すでに第三季でも述べたように『續日本紀』天平勝宝八年（七五八・十二月二十一日）の条である。この時、西日本の二十六国に國別に瀬頂幡二具、道船四十九首、綽領二条が周忌御賛の在簡に充つるべく頒下された。

このような仏具の施人があったのは、當時これらを使用すべき寺院の主要堂塔が完成をみ、或は大部分造立を終つていたと考えられる。西海道の隅分寺で、この時頒下にあすかつたのは筑後、肥前、肥後、豊前、豐後、日向の六國である。従つて九州における國分寺の大半はこの省にはほぼあがる趨勢にあつたと考えられる。ところがこの時の記載にみえない筑前、大隅、薩摩の國分寺についてはその前後にも仏具の施入の如き記載をみない。従つて、この以前にすでに終つていたか、或はまたこの後に行われたものと考えられる。

先ず筑前國分寺については、律令時代の九州を總督する大宰府が筑前に設置されていて、その隣下に筑前國分寺が在る点からみると、大宰府管内ではいち早く造立を終えた可能性が大きい。「義良令」に

とみえていて、筑前國とは特殊な関係にあつた。天平十二年（七四〇）に起つた大宰少式藤原廣嗣の反乱の結果、天平十四年（七四二）には大宰府を廢し、廢府の官物を筑前國司の所管とした。天平十七年（七四五）に大宰府が復活するまで大宰府の所務は筑前國司の行うところであった。また、大宰府には皆國の様に下の國司及び郡司等の銭糧権を保有していた（続紀・大宝三・三・三十条）。國分寺の造営は國司に課せられたところであり、西海道にあつては当然大宰府がその進行状況などを督促し、また指示を下されたことと考えられる。このような事情を考えるならば、筑前國分寺の如きは天平勝宝八年の記載以前に成つていたと思われる。特に筑前の場合、天平十八年（七四六）に親世音寺の造営が完成している（元乎敷さ）こと、両寺址発見の創建瓦の比較検討、文献にみえる諸國國分寺建立の進行状況などを合せ考えるならば、筑前國分寺の完成は天平十八年から天平勝宝八年の間に比定されるであろう。

次に、大隅、薩摩兩國分寺の場合、これも天平勝宝八年の前後に記載をみないのであるが、諸種の事情から考えてこれ以後に成立したと思われる。「弘仁式」主税の項に

肥後國。

(中略) 国分寺料八万束。当國六万束。萬葉園二万束。

口向園。

(中略) 国分寺料三万束。当國一万束。大隅四二万束。とあ

つて、両国の寺料は各々接する肥後國と口向園の寺料より割取され

ている。従って「弘仁式」の成立した九世紀初頭には両國國分寺は完

成してなかつたとしても、主要な塔は存在したであろう。それは両遺

跡から発見される古瓦に奈良時代様式のものがあるところからも支持

できる。さすれば両國國分寺の成立は、天平勝宝八年をさかのばらず、

弘仁年間を下らない期間にあつたと考えられる。以上の論旨を要約す

れば次のようになる。

天平18年

天平勝宝8年

弘仁11年



#### 〔觀世音寺完成〕

乃ち、日向國分寺の成立は、九州の大部分の國分寺と同じ動勢のもと

にあり、大隅、薩摩兩國分寺、或に奄岐、対馬、多羅島分寺の如く、

成立事情の複雜なものではなかつたと考えられるのである。

寺地の選定 國分寺を建立する際、その場所をきめるには一定の基準

があつた。天平十三年（七四一）の國分寺建立の詔に、

（前略）其造塔之寺、兼爲國華、必擇好處、實可長久、近人則不欲墳

墓所及、遠人則不欲勞衆歸集、國司等各宜務存嚴飾、兼盡深慎、上

とあり、また天平十九年（七四七）に國分寺建立を奨励する詔が出さ

れたが、そのなかに、

（前略）諸國司等、怠緩不行、或處寺不便、或猶未開基、以為、天地

六氣一二闕來、蓋山蓮乎、朕之殷懃、貴合如此、是以差從四位下石川

朝臣是、從五位下阿倍朝臣小鳩、右勢朝臣主等、分遣發遣、檢定

寺地、并察作狀、國司實與使及國師、並鑑定勝地、勤加營繕

（統紀天平十九・十一・七条）

とあって、寺地の選定条件はむずかしいことが知られる。石田茂作

博士は諸國の國分寺址の實際に基づいて、寺地選定の七条件を数えら

れている。<sup>①</sup> 乃ち、

(1) 国華として仰ぎ見るのによい地形

(2) 水害等の憂いなく、長久安穩の場所

(3) 人家の難堵から離れていること

(4) 人が集合するのに不便でなく、交通至便のところ

(5) 国府に近いところ

(6) 条里区画の拘束を甘受すること

(7) 南面の土地であること

これだけの条件を満たす場所が「好處」といわれ、「勝地」と称され

る寺地として選ばれるならば、その決定は容易ではない。

日向國分寺の場合を各条件に照して検討してみれば、幾多の古墳群

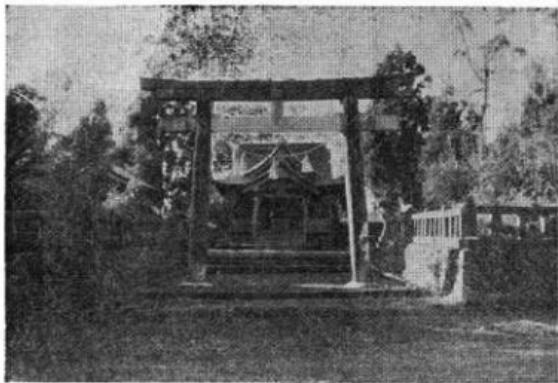
を擁する西都原台地の末端に南面する舌状丘陵上に位置する國分寺の

占地は、東に一つ通川、南に三財川が流れる兒湯郡の平野をのぞみ、

まさに「好處」というに適している。この丘陵の北東に位置する現在

の妻町は西都市の中心であり、人口も最も多い。このあたりが古来居住地の中心をなしていたと考えられる。国分寺の位置は人里に近からず、また集まるに遠からずという恰好の場所である。先にあげた(1)、(2)、(3)、(4)、(7)の条件は十分に満足できるところである。

次に(5)の国府との関係についてみれば、国分寺址の南、丘陵の南端に印輪神社、また国分寺の北西五百米ばかりの高所に日向國の總社と伝



第20圖 三宅神社 (伝總社)

える三宅神社がある。喜田良吉博士の「日向國史」には、

(前略) 三宅に三宅神社あり、古へ福野宮と称す。國府の序は其の附近大王馬場と称する地にありきとの説あり。一説に、佐土原を以て之に擬すれども、此の地はもと源郷郡の域にして、和名抄以下謂之所の見湯郷にあらず。又国分寺等の位置の関係より見るも、到底是認し難かるべし。(第三編第二章第三節)

とあって、「大宰督内志」以来の説を承けている。諸國の國府所在地の場合をみると、國府の近くに總社、印輪社、或は国分寺の在るのは普通のことである。従つて國府の所在地を三宅神社附近に比定する説はやはり有力である。最近、藤間謙二郎氏は妻町を通つて宮崎から杉安を結ぶ現在の道路の上に、東西各々三町幅、乃ち方八町の國府のプランを考えて、第一案を妻町に、第二案を南の右松のあたりに想定されている。その論提は一つ源川を利用する内陸河港都市の性格と周囲の地形の位置を考慮するにあるといわれる。(第1圖參照)しかしながら、國府のプランが必ず主要道路の上に中軸線を置かねばならない理由もない。多少傍に寄つた台地の上であつても何ら支障はない。また、藤間氏も指摘されている如く、両仮想案ともに適切な小字名を残していない。さらに南の陸路と一つ源川が接する地点に船倉なる字名のあるところから、ここが國府と外界をつなぐ荷揚げ地であつて、國府の旧外港であろうといわれるが、これとても船倉の字名が古代に成立した証明が必要である。このように考えてくれば、旧説を否定する有力な新説とはうけとれない。やはり旧説に従つて不都合はないと思われる。

また、國分寺址の在る丘陵の西に、同様な地形を示す清水丘陵が在る。第1回参詣の國分寺の占地は此處であつてもさして不都合でないものであるが、この丘陵を逃げなかつた事実、更には三宅の丘陵では國分寺の所在地よりも、南端の弓削村の附近が好適であるのに、その北に占據したことなどは、この丘陵の南端に國府関係の建物が在つたがためであろうと考えると、疑問は解けてくるのではないか。國分寺の北さらに約五町、泰高等学校の敷地に國分尼寺が比定され、頌影碑が立っているのも、國府、國分寺との關係において理解されるであろう。

次に(6)の余中区割との關係は必ずしも必要な条件ではない。以上の六条件を満たすところは、一般的に平野よりも稍高地に属することとなり、九州の各國分寺の場合をみて、必ずしも条里制内にくみこまれて占據したと断定できる國分寺は稀である。日向の場合は肥前郡平野の条里復元がなされていないが、丘陵の南端を占める高地に在る点で、条里の中にくみこむことは考えにくい。筑前國分寺では大宰府都内条坊の北郊外に在り、郭内条里の延長区割と考えられる。肥前も同様な可能性がある。条里制の被元された肥後、筑後の場合は、その中に在つて、条里制下の区割内に占地している。そのような可能性は豈後、大隅の場合が考えられる。豐前、薩摩の場合は不明である。このようによれば、國分寺の占地と条里制との關係は必ずしも必要な条件であったと考えることはないであろう。

最後に僧寺と尼寺の位關關係について述べておこう。石田茂作博士がこれに注意され、諸國の場合は統計をとった結果、両寺の距離は五町

から二町位隔てるものが最も多いとされる。九州の場合は次の如くなる。<sup>(3)</sup>

寺への方位	筑前		筑後		豐前		豐後		肥前		肥後		日向		大隅		薩摩		壹岐		対馬	
	西	北	東	西	東	北	西北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	四町	二町	三町	一町	二町	五町	十町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

① 石田茂作「東大寺と國分寺」六〇一・六・頁。昭和三十四年。

② 藤岡謙二郎「都市と交通路の歴史地誌学的研究」四一一四二頁。昭和三十五年。

③ 石田茂作「五八一五九頁。六五頁。

建立前後の寺料 国分寺の建立が決定されると、当然次にはその維持と經營が問題になつてくる。天平十三年(七四一)に建立の詔が発せられたとき、僧寺には対五十戸、水田十町、尼寺には水田十町の施入が約束された。ついで天平十六年(七四四)七月二十三日の詔に、

(前略) 國別割取正税四万束、以人僧尼兩寺各二万束、毎年出舉、

以其恩利、永ニ造寺用。(続日本紀)

とあって、國分寺の經營に対する配慮のほどがうかがわれる。このようにみれば、國分寺の占地と条里制との關係は必ずしも必要な条件であったと考えることはないであろう。

(前略) 其他尼寺水田者、除前入數已外、更加田地、僧寺九十町、

尼寺四十町、便仰所司繫開應施、營告國郡、知狀意焉、  
(續日本紀)

天平十三年の施入田を加えると僧寺百町、尼寺五十町となる。その上に開発地の施入も獎勵されることとなつた。その後、開発の進展によつて地限を定める必要を生じることとなり、天平勝宝元年(七四九)七月十三日には僧寺一千町、尼寺四百町までとされた(兼日本紀・類纂三代略)。かくして天平勝宝八年(七五六)、日向国分寺をはじめ九州の国分寺がほぼ建立を終えた。

この後、国分寺の封印物を寺用に充てずに、国郡司が私用する弊を生じたため、天平神護二年（七六六）十二月五日には国分寺の國司印取を停止して寺の三綱に付して耕管するよう改められた（類纂三代格）。制度的に確立された国分寺の体制は延長五年（九一七）に成った「延喜式」にみることができる。更にこの以前、弘仁十一年（八二〇）に成った「弘仁式」の現存する部分と照合して西海道国分寺の寺料を整理すると、次表のようになる。

國別	(等級)	弘武式	(主税)	延喜式	(主税)
肥後(大)	肥前(上)	筑後(上)	筑前(上)	正稅	正稅
四十萬束	四十萬束	二十萬束	二十萬束	國分寺料	國分寺料
惠當二萬束	惠當二萬束	當四、 萬束	當四、 萬束	口	口
摩	摩	一萬束	一萬束	萬束	萬束
		二十萬束	二十萬束	三十萬束	三十萬束
		三萬三千三百九十四束	三萬三千二百九十三束	三萬二千二百九十四束	三萬二千二百九十三束
		四万七千八百八十七束	四万七千八百八十七束	四万七千八百八十七束	四万七千八百八十七束

この表でもわかるように、四の等級、正税、公廨、国分寺料の間には何らかの関係があるようである。乃ち國力に応じて計上される一応の原則があつたと考えられる。國分寺料は上層で二万束が普遍的であつたのであろう。「弘仁式」と「延喜式」を比較するとき、筑前、肥前、の寺料増加は頻繁な大宰府との交渉によるところが大きいであろう。筑後、肥後、豊前は減少し、豐後、日向、大隅、薩摩は変動がみられない。ここで注目されるのは大隅、薩摩は日向と同じ中國に属しているが、寺料は倍額である。しかも「弘仁式」では薩摩の寺料は肥後

多 祇	対 馬 (下)	壹 岐 (下)	薩 摩 (中)	大 隅 (中)	日 向 (中)	豐 後 (上)	豐 前 (上)
東一千八 十)	二千九百	一万五千 (五万惠)	六万惠	六万東	六万東	十五万 惠(五万 惠)	二十万 東(二万 惠)
						大当 锅 一 万 二 万 东 束	二 万 束
	二十束	二千九百	一万五千 (五万惠)	八千九 千惠	八万八 千束	二十五 万 束(二 万 束)	三十万 束(二 万 束)
				二万束	三万束	一万束	一万四千 二百七十四 束(一 万 束)

で、大隅の寺料は日向で支出されている。これより一世紀を経た「延喜式」では各々自國で支出するようになっている。この間の事情をさぐってみると、天平二年(七三〇)三月七日、大宰府から上申したなかに、

大隅、薩摩兩國百姓、建國以來、未曾班田、其所有田、悉是墾田、相承為佃、不願改動、若從班授、恐多詐訴

(続日本紀)

とあって、結局班田取扱を行わずに旧状を保つことにした。兩國に班田取扱を実施したのは下つて延暦十九年(八〇〇)のことである(参照 國史延暦十九・十二・七条)。従つて、その後二十年を経た、「弘仁式」の成立の頃には未だその実があがらず、ために兩國に寺料支出をおおぐ措置を講じたものである。ついで「延喜式」の成立した十世紀代にはようやく班田取扱の実があがるようになり、寺料も自國で支出するに至つたと考えられる。このことは兩國の正税、公課について西式をみるとき、「延喜式」では「弘仁式」よりも二万五千束以上の増加があるところからもうかがわれよう。日向、肥後以北の国分寺と大隅、薩摩國分寺の建立事情の相違は寺料の考察からも知ることができ。最後に両式の比較から、十世紀代に寺料が減じたもの、変動のなかつたものがあることは先にみたところであるが、変動のなかつた後、日向、大隅、薩摩ではその原因を國分寺の活動に発展性がなかつたことに求めたい。また大宰府との交渉も日向を含めた南九州の国分寺では活潑でなかつた。それがまた異色ある文化圈をつくり出すこととなるのである。

## 第二節 寺域と伽藍配置の復原

口向國分寺の創建当時の寺域を決定することは、今回の調査では日時と労力の関係、或は現地の変貌が著しいことなどが重なつて断定するに足るほどの資料は得られなかつた。昭和二十三年の調査概報によると、図面が示されてないので具体的に知ることはできないが、寺域は二町四方程度と推定されている。これは今回の調査でも、遺跡の現状からみて、二町四方の占地が最大限であることは前述したところである。しかしながら、その場合の寺域は西南隅は地溝帯にはみ出してしまつて事實上は使用できない。また北東隅は現在溜池にかかっている。仮りに溜池のない旧地形を考えても、台地の周辺は完全に寺域内に入りこんでしまつてやはり北東隅は用をなさないこととなる。

我々は中央及び南地区的發掘において黒色の堆積土下に黃色土層の存在を重視して、これを手掛りにして寺域復元の資料を得ようと試みた。

現本堂より約一町東には、高さ一・五米前後の崖が南北につらなり、あたかも寺域東端を示すかのような感じになつてゐる。この崖を観察すると、厚さ一〇畳前後の黄褐色粒土のバンドがみられ、意図的な販設であることを知ることができる。そこで、現本堂の北に東西に走る道路の南側地域で数箇所の試掘を実施した結果、現地表下三〇~六〇cmにして薄い黄褐色粒土層の敷設を認めることができた。この十層敷設の南限は現本堂の南方約一町半の崖の中にある。また、前述した如く、台地の東端は現本堂の東約一町のところを南北に通る小径に求められる。この東限推定線は、一二二号墳を含まず、所謂仁王坂

をのぼった道路上の地点を通る。西限は、この邊に近い民家の物、家畜小屋の中央辺りにあるらしく、ことにこの物質の前庭では現地表下六〇圓で黄色細粒土層になっている。と同時に、この層上には古瓦片がかなり多く堆積していた。

このような試みによつて考えられることは、ほぼ東西二町の城内のみ厚薄の差はあるけれども、黄色細粒土層の敷設がみられ、畑作などによって擾乱の極めて少いと思われる地点においては古瓦片が黄色層上に堆積していた。また、南北の域内を考えるにあたつて道路の北側地域は前述のようになく調査しなかつたので、道路の南側地域のみの調査により、前述のこととはほぼ南限とおぼしき線を知ることができた。それによる線を寺城南限と仮定すると、東西にはしむ巾の広い道路と、別本堂の西を通る小径に、想定寺城方二町のそれぞれ中央を東西、南北に区分する線の痕跡であるようと思える。このようにして四分された南北区域の多くは畑になつていて、ふるくからの耕作が行われていたところであり、この区域全面からは、古瓦片の出土がかなりあつたと伝えられ、現に本堂西を通る南北の小径の中には、この辺りから掘り出された古瓦片をつきこんでいた。

本寺の寺域を考えるうえに重要な自然地形と、今回各所に入れたトレント調査によつて引き出された創建時相当の土層などから、木守の寺域は北東及び西南隅ではまし出しているけれども、やはりば方二町と仮定することができるであろう。しかし、四至が地形的に明確な方形区割を形成しなくとも、それが伽藍の配置に影響を及ぼすほどのものではなかつたと思われる。方二町寺域の南北中軸線が五智堂を通

は通する場合、地勢からみて伽藍の南大門を寺地の南限にとりうることできるからである。

国分寺伽藍の各建物の配置が、その地割と密接な関係にあることを提唱されたのは石田茂作博士である。遠江、山梨、駿河、伊豆、陸奥などの国分寺遺跡の発掘から地割と建物の関係を案出された結果によれば、「方形の土地を南北に四等分、東西に八等分し、中央に金堂、中軸線のその上の交点に講堂、下の交点に十門、（中門の位置は更に区割の四分の二だけの距離を南に移す事もある）最南の交点に南大門また東西八等分の外から二番目の区割中に塔を配していたのである」（東大寺と園分寺二章）といわれる。

日向国分寺の寺域を方二町とし、石田博士の地割法に従つて各堂塔を配置してみると、南大門、東門を各々南限と東限の中軸線との交点に配してみても地形上の支障はない。中門も五智堂南の築の中になつて都合はよい。ところで金堂は五智堂北の道路のところになり、五智堂下の基壇様の遺構、南北中軸線の西にはずれる北西土壤の解釈に苦しむ。

もう一つの案としては石田博士もあげられた如く、寺域と伽藍配置の地割は必ずしも一致しないという考え方である。乃ち方形寺域の中に含まれる伽藍の地勢は更に小範囲の方形或は呈方形プランを示す場合が考えられる。出雲国分寺、伊豆国分寺などはその例とされる。

今、日向国分寺の場合、南大門の位置を変えずに、南北一町半、東西一町の伽藍地を想定して、これを南北四等分、東西八等分してみると、中門の位置は前よりも稍南にずれるが、五智堂南の一段低い台地にあ

第21図 日向國分寺伽藍地割規定図

〔左・寺域と伽藍地割が一致する場合  
右・寺域と伽藍地割が一致しない場合〕





つて、前案と相違ない。金堂に五古堂の位置となる。伽藍地の東限は五智堂東の辺のあたり、西限は五智堂西の殿丘の端に近い民家のあたりで、黄土の西限とはほぼ一致する。次に塔の位置は前案では東から二番目の区画にとると五智堂東の廣よりも更にはそれで低い畠地の中、

西から二番目の区画にとると段丘の端か地溝帯に下ってしまう。後案の場合では、東にとると五智堂東南の平坦な竹藪の中に、また西にとると五古堂西南の畠地の中にあって、東塔或は西塔配置のいずれの場合にも後案の方が無理が少ない。この場合堀井二友氏が道路の北に土壇様のものがあるといわれたところは講堂が想定されることとなる。

なお堀井氏は西塔配置を考へられている。以上兩案の場合ともにはずれるのは西土壇である。今回の調査でもこの遺構の性格を究めるることはできなかった。ともあれ、石田博士の伽藍配置の二案を応用するときは伽藍地域が方形寺域全体と一致すると考えるよりも、寺域内にあって、更にせまい南北に長い長方形伽藍地域を考えた方が、從来の現状調査の報告とも一致する公算が大きく、今回の発掘結果とも無理が少いように思われる。このことは更に將來の調査を行う場合に有力な手掛りともなるものであって、その当否を検討することからはじめられることになる。

### 第三節 古瓦の諸問題

#### 一、古瓦の分類

以前から採集されていた古瓦資料と同様の調査で出土した資料とをあわせて通観すると、采集資料にしか見られない種類のものや発掘によって初めて知られた新資料があり、また私方を併せ見ることによつ

て得ることのできる知見もあるので、ここでこれらを総合して分類する。軒丸瓦八種類と軒平瓦六種類、ほかに縦目文と格子目文についての類別を得た。各種類についてその特徴を述べる。

#### 軒瓦丸

一類 魁率文單丸八葉で、瓦当面は平坦である。中房は低く、蓮子は一と四と八の配置で十字形に直線上に並び最外周はその間に一刷すつ入っている。蓮弁はその外郭と鋸とを大いに表わした、というよりはまわりをくつて表現した感じが強く、弁間の楔形小弁も先端のまわりをくり取ることによって表現されている。珠文帯は一段低く小粒の珠文が十六珠ありほぼ蓮弁と楔形小弁と一緒にしているが、蓮弁と珠文の配列が等間隔でないために一致しない部分がある。外周はやや高さの差異である。瓦当は一体に薄く作られている。宮崎博物館資料1や西都博物館資料1などが好資料である。

#### 二類 魁率文单丸七葉で、平坦な瓦当面に中房を圓錐形で表わし、一と四の蓮子を置いている。蓮弁も外郭を線で表わし、その外側をもう一

本の線で囲み、蓮弁全体を圓錐形で囲んでいる。珠文ではなく、外周は巾広い素線である。一類のものの表現を簡略化したものであり、東京博物館資料8が唯一の資料である。

#### 三類 蓼井は单丸で弁の間隔が不揃いであるため分らぬが十葉ほどと思われる。中房は圓錐形で表わされ、蓮子は七葉と思われる。蓮弁は割開いた様な感じで中央に溝が通り、蓮弁が一葉ずつ離れている。蓮弁

帯を圓錐形で囲み、外周は巾広く高い素線である。宮崎博物館資料4・5と西都博物館資料4が好資料である。

#### 四類 魁率文複丸八葉で、中房は一段低くて一と四の蓮子をのせ、蓮

弁は先端の丸い盛り上がりが二つ根元で接して複弁を成し、蓮弁帯の外は巾広い素縁となる。瓦当は全体に大きく復原徑二十一釐にも及ぶ。西都博物館資料5と北西土壇出土資料2とでその全容を知ることができ

る。

五類 舟弁で十四ないし十五瓣である。中房は團線で表わされ、蓮子は不明である。蓮弁は側平面型を並べて押しただけで大小があり、一段高く團線をめぐらした外に小粒の珠文を密に配している。團線は更に一段高く素縁があるが、團線から外が全体に高いために團線上に珠文を風いた模様がある。宮崎博物館資料6が唯一の資料である。

六類 菊花弁二十四瓣である。中房は大きく團線で表わされ、一と八の蓮子を載せている。蓮弁は舟弁で各弁が接あつていて、鎌を表わす模様がある。第15図では蓮弁の先端が切れて蓮弁の接する部分が楔形小弁のような形になつていているが、実物に接するところが出来なかつたので詳細は不明である。蓮弁帯の外に二重の團線が廻り、外縁は素縁であつてかなり高いものと思われる。早稲田大学の資料が唯一のものである。

七類 舟弁八瓣で、中房は小さくて蓮子ではなく、蓮弁は細く削出した様な感じで先端が鋭く尖つていて、蓮弁帯の外はすぐに周縁となつており、巾広く高い素縁が廻っている。第十一トレンチ出土7と國分尼寺址出土資料拓影の二例しかない。直徑は他に比して小さい。

八類 舟弁七瓣で、中房は小さくて中が皿状にくぼみ、蓮子はない。蓮弁は中膨らみの細長いもので先端は尖つていて、中はややくぼんでいて根元は中房に連接している。蓮弁帯の外にはすぐに巾広くて高い

周縁がある。直徑は小さく、十二~十三釐である。第十一トレンチ出土8と東京博物館資料9の二例がある。

### 軒平瓦

一類 波行の強い唐草文が左半は左流、右半は右流し、各々支葉が四瓣分岐して反転している。唐草文は、支葉が左と右とに分岐する中間の点を中心として対称的であり、珠文は、上下縁とも團線の外に中心点と支葉の分岐するごとに一珠ずつと、両側に三珠ずつを配する。瓦当面は上面と直角で、中頸で側面に正格子目または網目の印文をもつものが多い。全市は三十一編ほどで、東京博物館資料1が殆んど完形の資料である。

二類 均正唐草文で、駿手様の相対する中心飾からあまり波行の強くない唐草が左右に伸び、支葉を三つ分岐している。珠文は團線の内側に中心飾と支葉の上に一つずつ全体で八珠がある。瓦当面は上面と直角をなして傾いており、面は撫で模である。西都博物館資料8と宮崎博物館資料9とで全容を知ることができる。

三類 これは二類と類似しているが、唐草文の支葉の反転の方向が逆になつていて、文珠の間隔も近いようである。瓦当面上縁のすぐ後を斜に削り取った断面を示し、面は撫で頭である。瓦当面右端を示す資料として北西土壇出土上の6一点があるのみで、全容は知り難い。

四類 無んど波行しない唐草文の主軸から、支葉が二本ずつ分岐するがこれも殆んど反転しないこの文様が肉太に陰刻されているのみで、他には團線も珠文もなく、唐草文がこの部分において右流していることを知ることができるのみである。東京博物館資料6がそれである。

五類 無文の瓦当である。瓦当面は上面に對しては直角をなしておらず、深彫である。木米無文のものとして製作されたのか、それとも製作であるのか分らないが、やはり出土したものであるからあながち戯作ともいえまい。第十一トレンチ出土の15・16の二点がある。

**六類** 在流する唐草文がかなり強く捺行し、文齊が分波する点に各々蓄をつけて舍葉滿草文に近い動きを持っている。瓦当が平瓦から垂下つた様な断面を示しており、淡雅である。北西土壇出土の8が唯一の資料である。

軒丸で創建時に使用されたと考えられるのは一類である。蘿弁の機式や蘿子、珠文の配裏、また出土量の多さからもこれは当然いえることである。次に五類は周縁が高くなってきて小篆文を密に配することから、平安前と中期とを考えられ、二類、三類、四類は蘿弁の手法の劣ることや同様が巾広く高い玄縁となることなどから平安中後期の資料と考えられる。六類は弁が蝶花状を呈し周縁が巾広く高くて中期後期に比定され、七類と八類は中位以下る資料である。軒平瓦は一類が中頸で瓦当面が上面と直角であり、唐草文の手法や出土量の多さなどから創建時のものと考えられる。五類の無文のものも創建からさして下るものではないだろう。次に二類

と三類は珠文が圓錐の中に入っていることや瓦当面が傾くこと、撫でることなどから、平安中期以降とせねばならない。六類は完全な漢鏡で中世の資料である。

このように時代づけをしてゆくと、先ず軒丸瓦と軒平瓦の各一類は創始時の組合せである。各々出土量も豊富であり、様式からいっても妥当する。次に出土量の多いのは軒丸瓦三類と軒平瓦二類で、或いは平安中期ごろの組合せかとも考えられるが、同時期の資料が軒丸瓦、軒平瓦ともにあるので早急に断定はできない。軒丸瓦七類八類と軒平瓦六類とは鐵倉時代の組合せとして差支えないと思われる。

最後に、既往の蒐集古瓦と発掘資料の分類別点数を表にまとめておこう。

軒平瓦ともにあるので早急に断定はできない。軒丸瓦七類八類と軒平瓦六類とは鎌倉時代の組合せとして差支えないと思われる。

二、國分寺の瓦当文

						所 在	
				西 都		博 物 館	
				京 都		宮 殿	
十二トレンチ	北西土壌	十三トレンチ	十一トレンチ	発掘資料	早稲田大学	東京博物館	宮殿博物館
2	1	1	4			1	3
						1	
	1		2			2	1
			2			1	
						1	
				1			
				1			
				1			
	1	2	8			5	2
	2		2			1	1
	1					1	
			2				
	1						

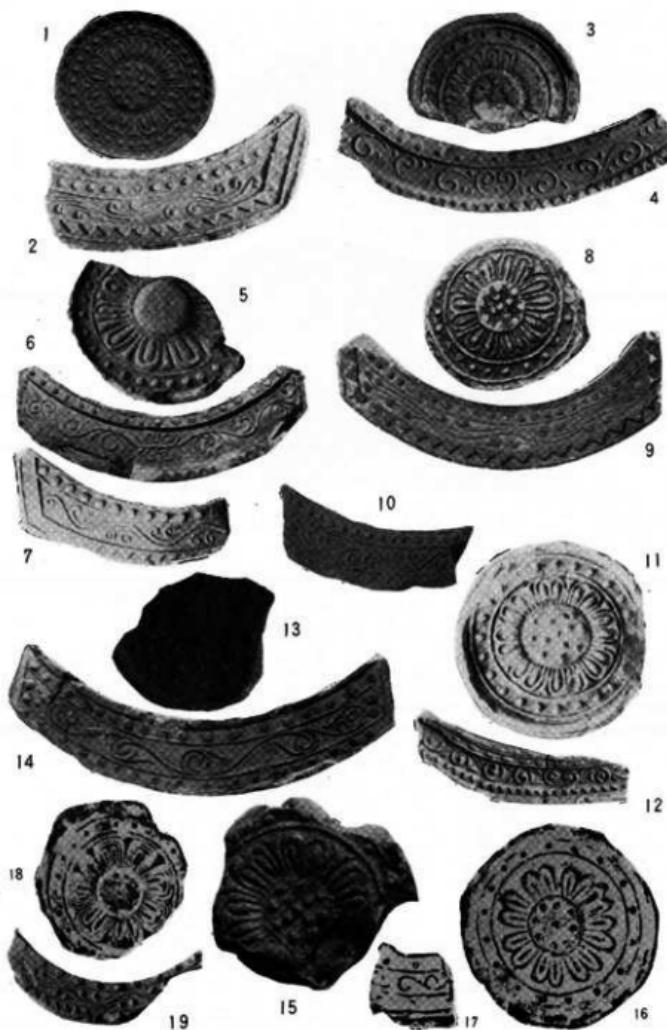
九州地方の奈良時代寺院址でこれまで発見されている瓦當には、大半が地方で盛行したもののがそのまま、或は地域的変容をとげた変型種の文様が発見される場合が多い。なかでも地域的に最も広い分布を有す

もつものは、老司式と鴻臚館式と汎称して紹介されているものである。<sup>①</sup>前者は筑前・福岡市老司瓦窯址発見の一組を模倣とするもので、軒丸瓦は中房に1-5-10の蓮子形孔をもち、複弁八葉で周縁に珠文、陽起縫齒文がある。軒平瓦は扁行唐草文で内縁に珠文、陽起縫齒文を配する。畿内の福原京、木葉寺の系譜をひく白鳳様式の瓦文である。後者は筑前・福岡市平和台の鴻臚館址に比定されているところの主体をなす一組の古瓦を標識とする。軒丸瓦は1-4-8の直子配貫をもち、複弁八葉で珠文縫、軒平瓦は中心筋のある均整唐草文で周縁に珠と陽起縫齒文を記するもので奈良時代様式の瓦当文である。大宰府の筑前國分寺にはこの兩形式を合せて使用している。

これが肥前國分寺では殆んど変化をつけない鴻臚館式の一組が使用されている。豊前國分寺では変化した老司系軒平瓦と鴻臚館系軒丸瓦のセットとなり、肥後國分寺では軒丸瓦は不明であるが、軒平瓦は豊前國分寺よりも原型に近い老司系である。筑後國分寺でも老司系軒平瓦があるが、主体をなすものは中房軒丸瓦と特殊な均正唐草文がいの軒平瓦である。この軒平瓦には陽起縫齒文がある点に大宰府系古瓦の影響を見るのである。これが更に肥後國分寺まで下ると、軒平瓦の陽起縫齒文もなくなり、珠文縫となる。軒丸瓦の後弁には、これを被むる外郭縫が加わって、軒平瓦の独特な扁行唐草文と共に大宰府系古瓦への関連は求められない。總摩國分寺では軒丸瓦は一見して肥後國分寺から伝播がうかがわれる。軒平瓦は陽起縫齒文と扁行唐草文のみられる老司系の変化形式であり、唐草文の頭部分が珠文化している点で大宰府から豊前國分寺を経由して伝播したことが知られる。大別國分寺

では鴻臚館系の軒丸瓦二種と、簡略化された文珠縫扁行唐草文軒平瓦がある。軒丸瓦は中房蓮子が1-4-8のものから1-8のものへとたどられ、複弁も一箇所で二箇所で二箇所の複弁が連続するものへと変って、要前國分寺の例に近似していく。軒平瓦の文様は明らかに日向國分寺の劍築時代軒平瓦から派生するものである。

以上のように九州各國の國分寺古瓦を通観するとき、単弁は筑後國分寺にあらわれて、更に日向國分寺にたどられる。また日向國分寺の軒平瓦にみる扁行唐草文は珠文縫であることも合せて老司系にたどることはむずかしい。肥後國分寺の扁行唐草文には二重縁による花の表現と裏の附設などの点で、口向國分寺よりも複雑であり、肥後北部地方にみる軒丸瓦の周縁に唐草をめぐらす所謂新羅系瓦当文からのヒントも考えられる。珠文縫であることも新羅系瓦当文の特色であり、豊前地方にはその最も典型的な古瓦の分布圏もあって、九州地方には古くから新羅系古瓦の影響が入っており、奈良時代に入ってからは肥後北部に注目される展開を示している。筑後國分寺の均正唐草文まがいの軒平瓦のなかにも新羅系の要素はたどられる。新羅系瓦当文から肥後國分寺、更に日向國分寺へと導くには、もっと詳細な分析と他の多くの寺院址資料との関連を検討した上でないと決定できない現状であるが、肥後國分寺軒丸瓦と日向國分寺軒丸瓦三類との間に手法上の共通性が認められることは、この様な点について検討することが全く無駄に終るものではないことを暗示するかのようである。いずれにせよ、肥後・日向・大隅・薩摩國分寺にみる南九州の占瓦と他の北九州國分寺の占瓦との間には直接できない相違が認められる。これは南



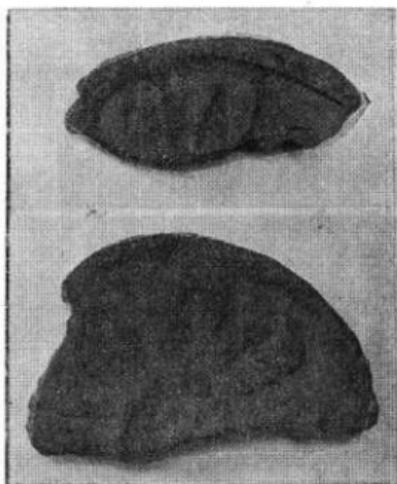
第22図 九州地方国分寺瓦当文集成 (奈良時代)

1~4筑前国分寺 5~7筑後国分寺, 8~9豊前国分寺, 10豊後国分寺  
11~12肥前国分寺, 13~14肥後国分寺, 15~17大隅国分寺, 18~19薩摩国分寺



北西地域の歴史的性質の相違に基くものであり、社会構成の相違とも  
大なり小なり関連のある問題である。

軒丸瓦における肥後と薩摩、軒平瓦における日向と大隅の類似の背景には「弘仁式」に示されたような薩摩國分寺料は肥後で、大隅國分寺料は日向で支出された経済的関係の如き相互關係を更に奈良時代にさかのぼって文化的關係の中にみることができる。また薩摩國分寺の



第23図 肥後國分寺軒丸瓦 (熊本市立博物館藏)



- 註 ① 小田富士三「九州に於ける太半瓦系、吉丸の展開(一)(二)」『九州考古学』1・2・5・6号 昭和三十二年三十三年  
② 小田富士三「豊前に於ける新嘉系古瓦とその対比」『東洋八十五題』昭和三十六年  
③ 「續日本紀」和銅七年三月十五日条

### 三 平瓦の印目文

日向國分寺の平瓦印目には大別して縦目文(A式)・格子目文(B式)・平行条線文(C式)・無文(D式)の四種がある。なかでも特に多いのは縦目文と格子目文であり、創建時代野平瓦には兩者を明瞭に残していく、平行して存在していることが証明された。元来、太宰府地方では老司式に伴なうは正格子目文であり、鴻臚館式に伴なうのは縦目文である。両形式の併用された筑前國分寺では平瓦の印目文に於いても兩者がほぼ同量使用されている。九州の國分寺について筆者のみるところでは肥前、肥後、薩摩、豊後では縦目が大部分、豊前では格子目が稍縦目より多く、筑後、日向、大隅では兩者はほぼ同量使用したと思われる。元来、老司系古瓦が畿内では白鳳期に盛行したものであり、鴻臚館系の如き均正唐草大が奈良時代の主流をなすものであることを考へるならば、縦目文が次第に主流となつていることも当然にならう。

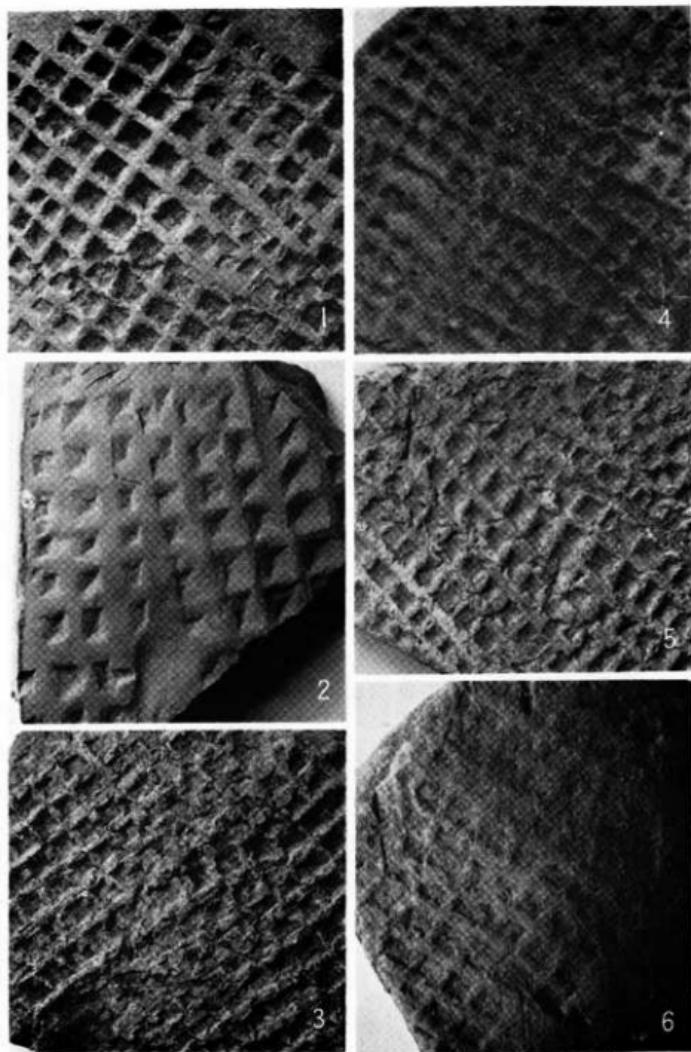
の帰結であるとも云えよう。なかでも日向國分寺で分類した繩目A

…、A-2、格子目のB-1、B-2に相当するものが最も多い。

このことは日向國分寺の場合でもあてはまる結果が知られたところで、あって、当代の一般的傾向に従っているものと云えよう。更に日向國

- 註 ① 奈良文化財研究所「飛鳥寺発掘調査報告」（昭和三十三年）  
② 原口正二「河内船橋遺跡出土遺物の研究」（大阪府文化財調査報告第八  
編）昭和三十三年  
③ 萩川光夫・入江英穂・小田富士雄「弥勒寺遺跡」（大分県文化財調査報  
告第七集）昭和三十六年

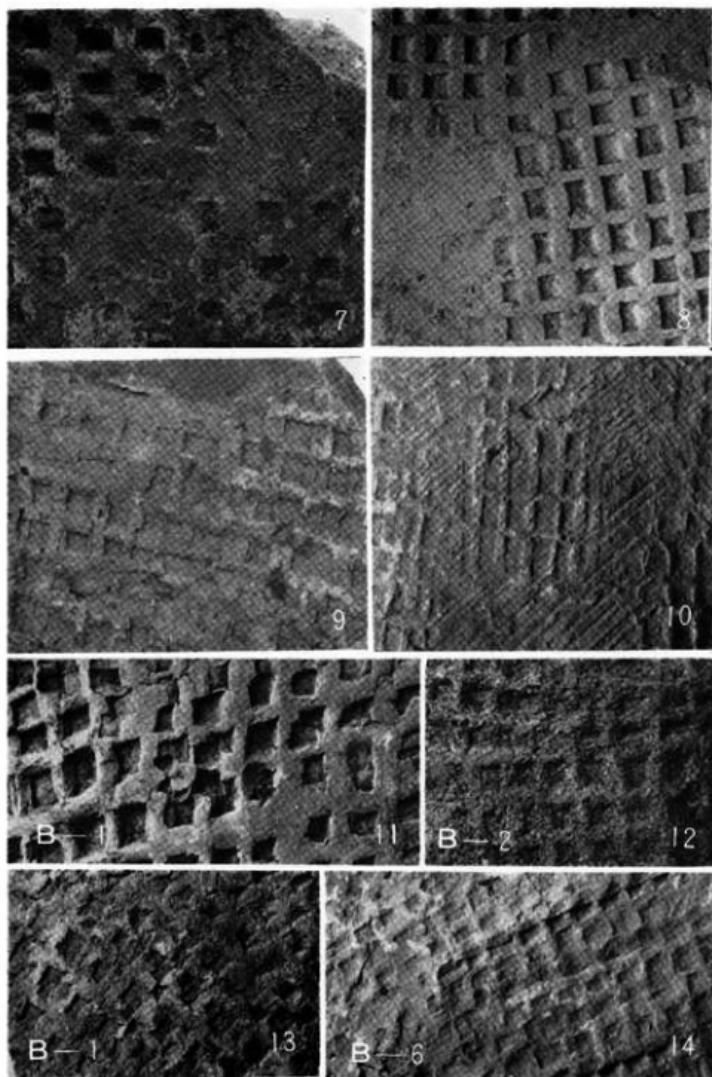
分府の場合には繩目文の無いA-3、A-4がかなり多くみられた点は他の國分寺にみられない特色である。次に平行条線○は黄は少いけれども注目される資料である。この種の平行条線印文は古くは大和飛鳥寺や、河内船橋遺跡の如き、奈良時代以前の寺院跡にみられ、九州でも大智天皇四年（六六五）、百濟の亡命者の指揮によって築城された肥前基那城や、新羅系占瓦で知られる豊前垂水廢寺などの白鳳期の遺跡に発見されている。これらの遺跡には朝鮮半島の帰化人或はその系譜をひく人々との関係が考られる。また以上の諸遺跡発見の資料は条線の開閉がつんでいて滑も深い。従つて、日向國分寺の場合もC-1がC-2やC-3よりも様式的にさかのぼることが考えられる。北九州各地でこれまで筆者の注意してきたところでは、この種条線文は圓分寺の出現頃が流行の下限年時を示すものであろうと予測している。年時の比較的知られるものでは、天平十年（七三八）から宝魚年間までに建立された豊前宇佐彌勒寺にもその変化形式を見ることができ、前述で述べた薩摩國分寺の扇形唐草文軒平瓦の裏面には古式に近い形式のものを発見できた。このようにみてみると、日向國分寺の条線印文にも上述の如き系譜と年代感を適用することができるものと思われる。



第24図 平瓦格子目叩文

1. 築前・老司瓦窯
2. 築後・国分寺
3. 築後・上岩田
4. 築前・国分寺
5. 肥後・渡鹿(A)
6. 大隅・国分寺





第25図 平瓦格子目叩文(二)  
 7. 空前・弘福寺 8. 空前・大分磨寺 9. 肥後・国分寺  
 10. 肥後・国分寺 11.~14. 日向国分寺





第26図 平瓦平行条線叩文

1. 肥前・基跡城 2. 豊前・垂水庵寺  
3. 薩摩國分寺 4. 豊前・秀廟寺



## 第六章 説

日向遺跡総合調査は第二回目となつた。このたびは日向国分寺が選ばれた。前二回はいづれも縄文遺跡の調査であったが、これまで比較的に少なかった歴史時代の遺跡に調査の手がのばされた。宮崎県の文化は古く開けたえまのない歴史の流れにそって多くの史跡を残している。戦前日向の地は聚落と結びついて古墳調査がさかんであつた。さかんぱつて大正年代に於ける西都原古墳調査は日本の学史に大きな役割を果している。戦前は調査対象が古墳に重点が置かれたため、より古い時代、石器時代——縄文期の調査も行われるようになつたのは上記の文を補う意味でも時宜を得た選択というべきである。更に歴史時代の史跡にいたつては、興の発掘調査の事例は極めて乏しい。このたびの調査は國分寺という仏教寺院の遺構調査ではあるが、その土地がらをみれば、日向の歴史にとても重要な意味を持つてくる。史湯郡が國府の所在地として古代日向の政治文化の中心地となっていたことはいうまでもない。西都原の古墳は県内の古墳の山形となつて遺伝される。史湯の地は古墳時代から日向の中心地を形成していった経過を実証すべき野鶴の資料をもつてゐる。國分寺は全国にそれぞれ、僧寺、尼寺の山守をもつてゐる。日向の國分寺だけが特異の存在であ

るという理由によって、調査されたものでは勿論ない。日向国分寺の調査は地方国分寺というものの個性を捉えることが大切であるが、全國の国分寺寺院に於て占める位置を正しく理解することが必要である。この意味から縄文遺跡にしても、歴史時代の遺跡にしても、全般的な視野にたって個々の遺跡を理解し、その個性と共に通的な性格の検討が当然要求される。国分寺研究はこのような両面性があるため、各國で何回かとりあげられた問題である。日向国分寺にてもすでにいくつかの報告書なり、論文がみられる。それ等の文献には一応の紹介なり、考察はされているけれども、近年ことに進んでいる歴史考古学の學問的現段階にてらして再検討を要することが考えられてきた。それは第一に発掘による確実な資料の発見と、誤りない事実の判断である。表面観察が主になつてゐる場合は資料の基礎が不確実となりがちで、従つて解釈の誤りもひきおこされる。勿論學術的発掘には多くの日時と人的経費が必要となつてくる。ことに国分寺のような広域史跡には、今回とったような日数ではどうしても不足であることはいうまでもない。今後幾度か同様の作業が行わねばならぬことを銘記すべきであるが、少くとも今日の技術的段階に於て新しい資料の発見と

今後の見通しについて基礎的な作業を開始した意義は忘れてはなるまい。

歴後の歴史考古学の発達、特に国分寺跡調査の成果は、個々の遺跡調査にとってよい参考資料になるという機会にめぐまれることが多い。國分寺個々の調査によって、國分寺遺跡の概念が導かれることが望ましいことはいうまでもない。しかしその帰結を導き出すよすがとなるものは、學術的な成果の実績によることが最も大切である。このような機運によって、昭和三十六年度の総合調査の対象は日向國分寺となつた。一つには全國的視野に立った國分寺の検討という面とともに、日向の古代文化の一面——奈良平安朝の仏教文化を表現している遺跡によって——を捉える作業を行つたのである。この王朝時代の具體的な遺跡事例から出發して、今まで文献によつてのみがめできた古代史を追跡、追跡の上に立つて再検討するという一般的な傾向を助長する契機となれば幸いである。

遺跡調査から寺地と伽藍配置の復元の見通しをつけたが、省みて決定的な線は多くない。けれども今回の調査を踏様として回を重ねれば金銭を引かにすることが期待出来る。利用し得る文献についても出来得る限りの考察は試みた。更に又、出土古瓦類についても、既往の採集品を含めて整理してみた。その結果は日向古代文化の個性的な面を表現するにふさわしいことが理解された。稿を終るにあたつて、今次調査の意義を反省して納語に代えた。

図  
説

図版

遺跡（一）



遺跡全景



図版2 遺 跡 (一)

一、西北丘陵上より圓分寺古地をのぞむ



二、南地区より寺域の東限をのぞむ (右はしの土盛りは西都原222号墳)



図版3 遺 跡 (三)

一、伝東門址 (王坂) より五智堂をのぞむ



二、五智堂全景 (東より)



図版4 遺跡四 一、南地区 第一トレンチ（北東より）



二、北西土壤現状（東より）



圖版5 道 路 (四) (カツラヒタニシキ) 沿線風景



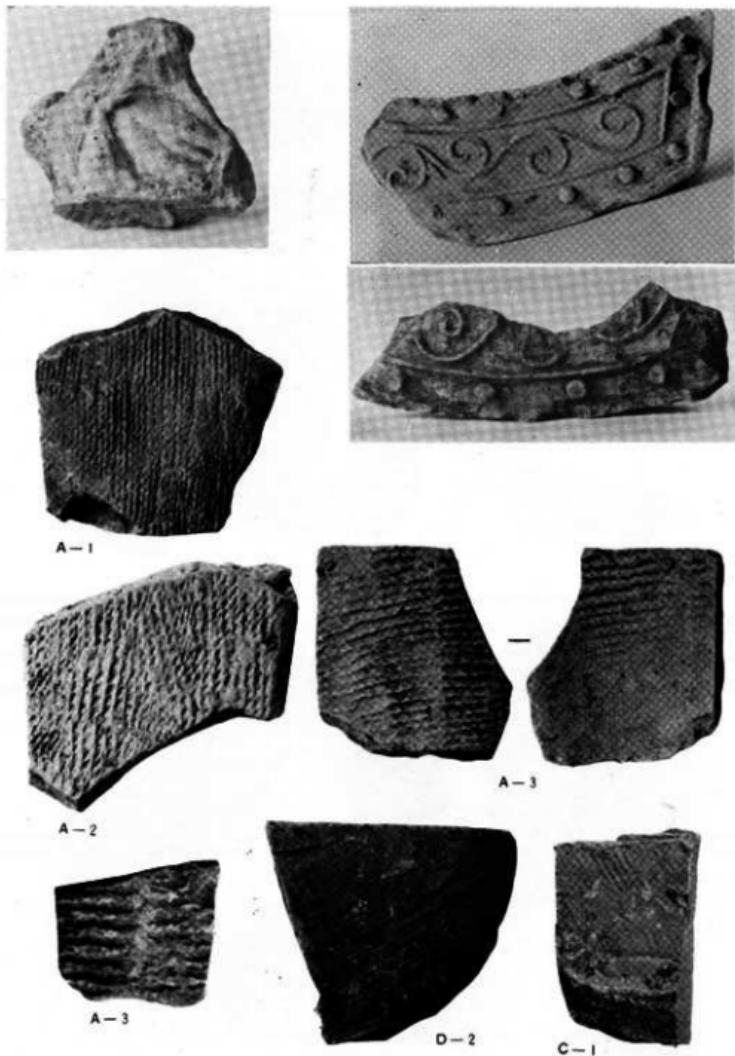
圖版5 道 路 (五) (カツラヒタニシキ) 沿線風景



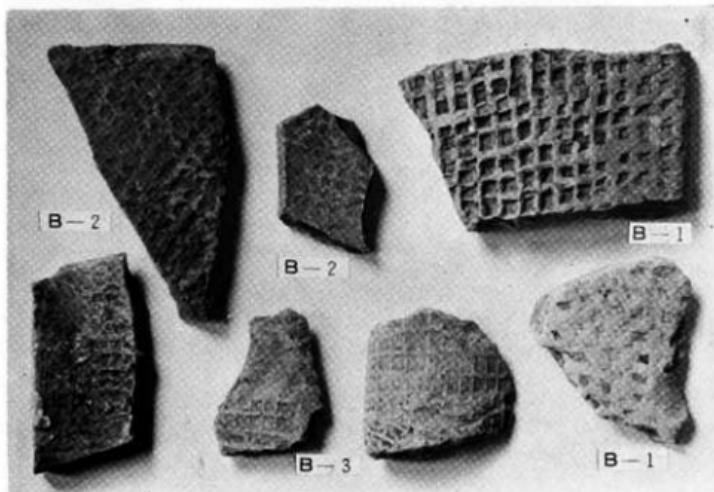
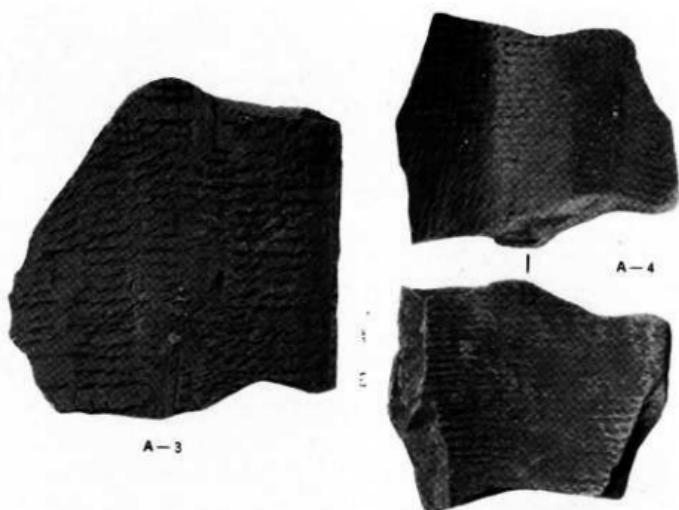
図版6 遺 跡 内 一、伝塔心礎



二、伝東門礎石



図版7 遺物(+)五智堂周辺



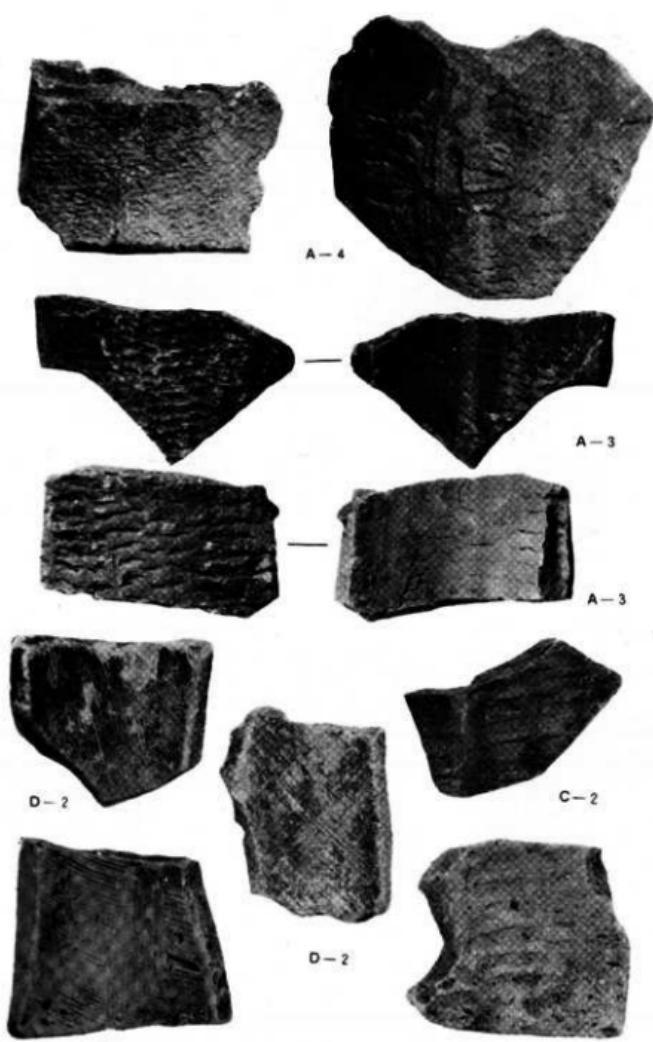
図版8 遺物 五智堂周辺



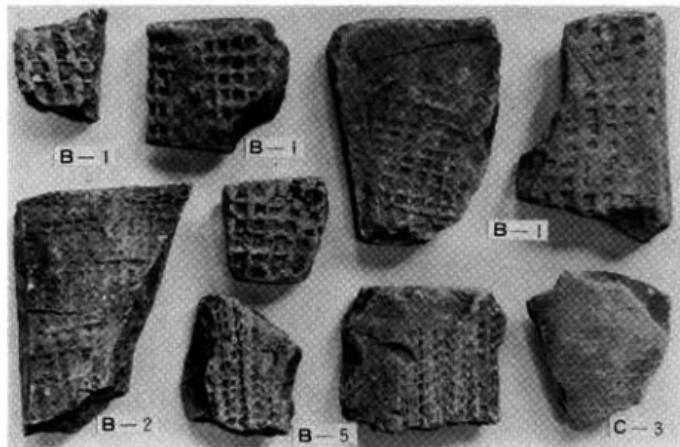
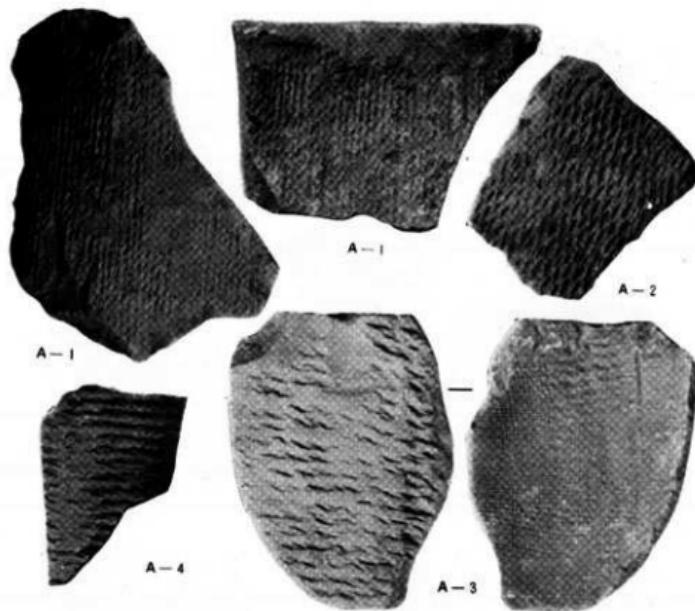
第12トレンチ



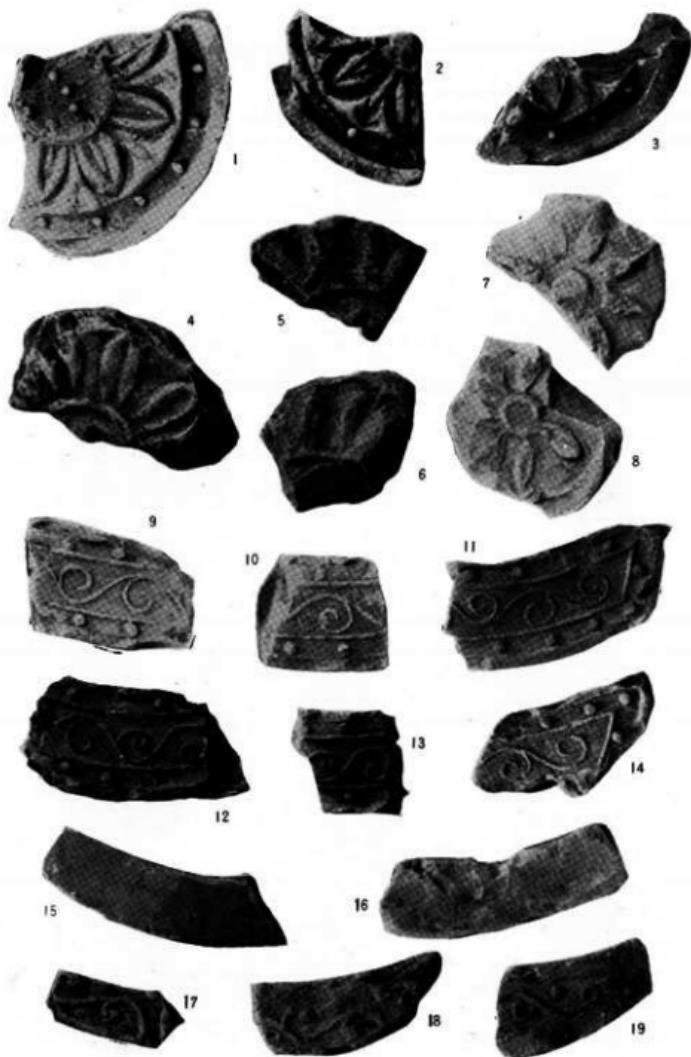
図版9 遺物(2) 北西土壤



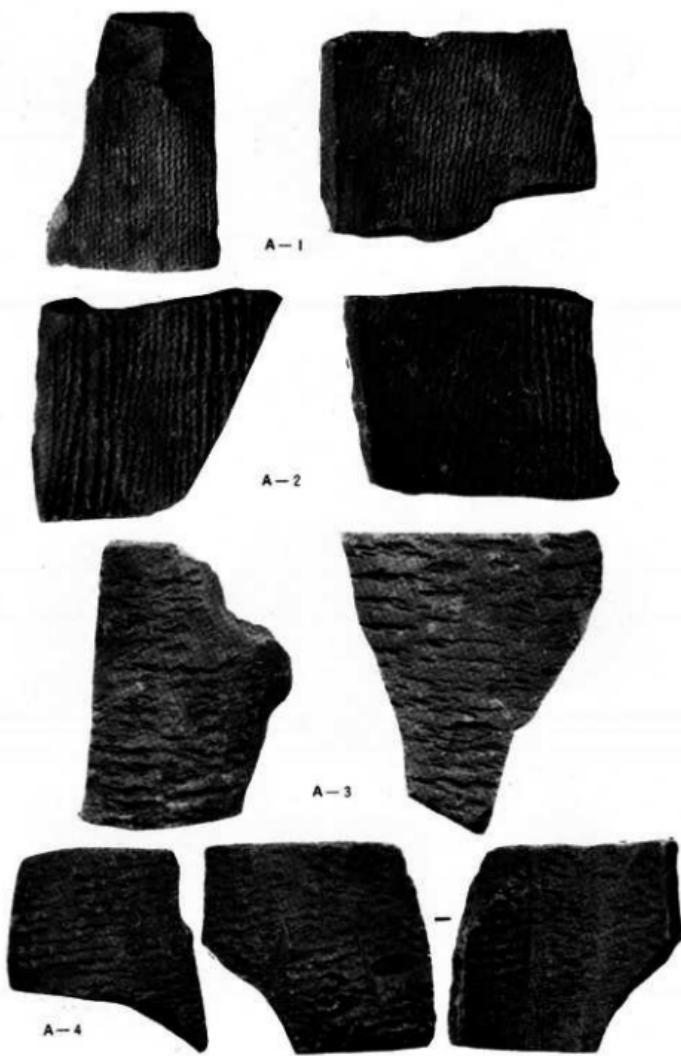
図版10 遺物 西北土壤



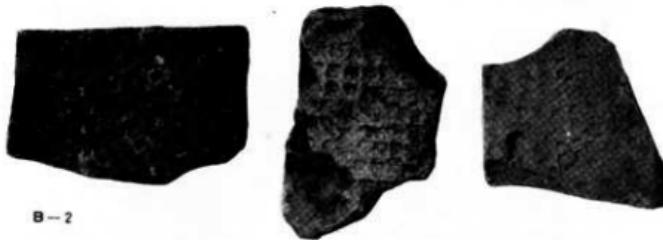
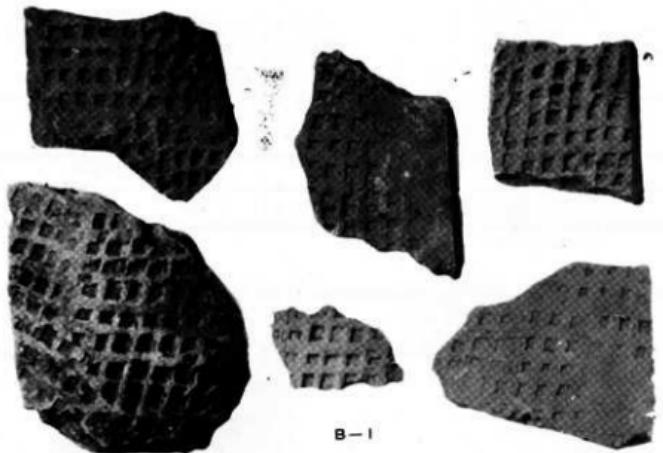
図版11 遺物 四北西土壤



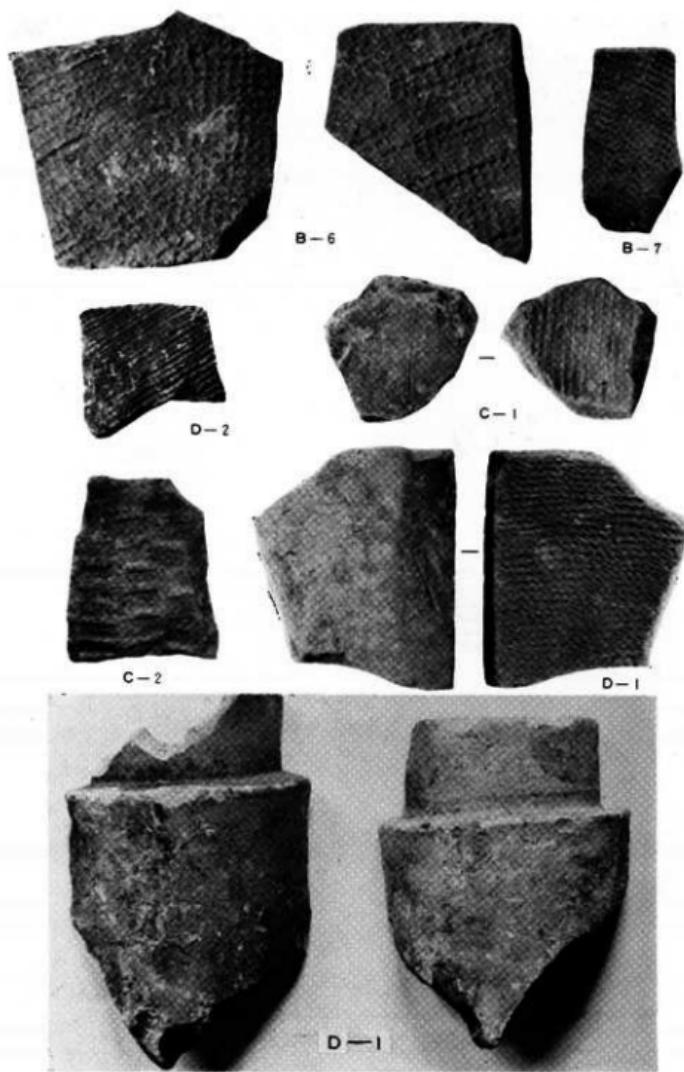
図版12 遺物 因 第十一トレンチ



図版13 遺物出第十一トレンチ



図版14 遺物(八) 第十一トレンチ



図版15 遺 物 (a) 第十一トレンチ



図版16 国分寺境内の石造物

